

京	都	府
1・— 網野合同運送(株)設立。 わが郷土網野町		7・15 昭和夏季博覧会開催(～8・28)。 京都博覧協会史略
2・9 京都組合銀行、預金利子引下げ(定期預金、甲種5厘・乙種3厘・その他1厘引下げ)。 日出 2・5	7・— 三崎信託(株)設立。 京都市学区大観 7・— 紀伊郡自動車組合設立。 伏見町誌	
2・25 温泉・鉱泉取締規則および同施行手続を定める。 府令21号、訓令16号	8・29 産業震災復旧資金貸付規則公布。 府令112号	
2・— 京都メリヤス・タオル雑貨卸商組合設立。 京都商工要覧	9・1 公益質屋法施行細則公布。 府令115号	
2・— 綾部信用組合設立。 府案内誌	9・6 機業震災復旧共同工場設備補助規程公布。 府令131号	
3・7 丹後大地震おこる(全壊・全焼家屋6,797戸、半壊・半焼を含めた被害戸数は丹後地方全戸数の約6割。死傷者6,464名、被害総額約8,218万円)。同地の丹後機業界は、1,369戸(全工場の93.7%)が壊滅的打撃をうける。 奥丹後震災誌	9・— 第百銀行京都支店、川崎銀行と合併。 京都商工要覧	
3・22 桑船銀行休業。 政経大年表	9・— 京都運送業組合設立。 同上	
3・31 府、震災地の郡部府税の減免ならびに猶予を定める。 <sup>(1)</sup> 府令38、39号	10・3 京都市中央卸売市場業務規則認可(鮮魚・塩干魚・青果各部について、わが国最初の卸売人の単数制採用)。 京都市中央市場30年史	
3・— 乙訓村信用販売購買利用組合設立。 乙訓郡誌	10・11 第6回西陣織物競技会開催(～24日)。 西陣織物館記	
3・— 八条公設市場開設。 京都市政要覧	10・— 大丸呉服店(資)、寺町錦通角に大丸マート開設。 大丸250年史	
3・— 府、米輸出組合設立。 政経大年表	10・— 中央倉庫(株)設立。 京都年鑑 昭42	
3・— 村井銀行京都支店休業整理。 京都商工要覧	11・1 三越百貨店東京本店を会場とし、第1回西陣織物大会開催(～7日)。 西陣織物同業組合沿革史	
3・— 山城銀行破産。 同上	11・7 京都見本市協会、染織見本市を岡崎公園第二勲業館で開催(～9日)。 日出 10・2	
4・15 国産振興博覧会、岡崎公園第二勲業館・工芸館で開催(～5・10)。 日出 4・4	11・30 府、伏見町金庫を野村銀行に改組を許可。 日出 12・2	
4・18 近江銀行京都支店閉鎖。 京都貿易史	11・— 京都和服裁縫業組合設立。 京都商工要覧	
4・22 京都取引所立会い停止(～5・12)。 京都商工要覧	11・— 京都瓦斯朱雀工場新設。 大阪瓦斯50年史	
4・22 京都銀行団休業(東京・大阪の両銀行団が2日間臨時休業と決定したため。～23日)。 日出 4・22	12・1 下関・長崎を中心とする生魚出荷連盟、京都中央卸売市場の単数制反対不売同盟結成声明、大津市へ荷卸はじめる。22日知事の調停で一応解決、しかし翌年以降問題が再燃、昭7最終的解決(いわゆる<魚合戦>)。 京都市中央市場30年史	
4・25 モラトリアム実施の影響により、西陣織物同業組合機業休止(～5・12)。 商工行政史	12・10 京都市中央卸売市場の卸売人単数制により、京都生魚(株)・京都塩干魚(株)・京都青果(株)、卸売業務の許可をうける。 京都市中央市場30年史	
4・— 向島信用販売購買組合設立。 京都商工要覧	12・11 京都市中央卸売市場開業(わが国最初。4・20竣工)。 京都市公設市場の躍進40年、京都商工要覧	
6・29 京都青物商組合、京都市中央卸売市場の卸売人単数制内定に反対決議。以後単数制反対運動が盛んとなる。 京都市中央市場30年史	12・28 府、機業震災復旧運転資金貸付規則を公布。 府令158号	
6・— 丹後商工銀行(株)、丹後共立銀行(株)を合併。 京都銀行20年史	この年 ▷ 南桑銀行、亀岡銀行に合併。京都金融小史	
6・— 京都電灯(株)は、若狭電気(株)・敦賀電灯(株)を合併。 大沢善助翁		
6・— 広済無尽(株)設立。 京都商工要覧		
6・— 京都清涼飲料連合会設立。 府産業組合史		
6・— 亀岡昭和信用組合設立。 府案内誌		

参	考	日	本
(1) 丹後震災の復興事業	政府は、3・31丹後震災地免税規定を公布実施し、また5月臨時議会は政府提案の復興資金貸下金1,500万円を可決、ここに震災の復興事業が法律化した。他方、昭4・7決算では、この震災に対する義損金総額は440余万円、義損物品は2万1,000余梱であった。 なお、丹後機業界では、復興はめざましく、わずか、4、5カ月で整理がすみ、10カ月後の昭2末では、機業戸数1,350戸・機台数6,231台と震災当時をはるかに越える勢いであった。 京都商工会議所史、丹後ちりめん国練検査30年の歴史	3・9 日銀、公定歩合を2厘引下げ、1銭6厘とする。10・10さらに1厘引下げ。	
(2) 政府の中小企業対策	明治末年の不況時に、大企業による中小企業の圧迫について農商務省は、各地の商業会議所に中小商工業者の実情調査を依頼したことはあったが、対策を打ち出すには至らず、昭2の金融恐慌を契機として、わが国商工行政の主要な一部分として初めて中小企業対策がとりあげられた。大12・10「大正12年震災地商工業者救済資金および小商工業者復旧資金」を中小企業金融に提供。 商工行政史	3・15 金融恐慌、東京、渡辺銀行ほか休業。 3・21 日銀、市中銀行に対し非常貸出を実施(3・23までに6億円突破)。 3・30 銀行法公布(銀行条例は廃止。企業形態を株式会社に限り、最低資本金を規定、他業兼営禁止、監督を強化、昭3・1・1施行)。 3・31 公益質屋法公布(8・10施行)。 3・31 輸出絹織物取締法公布(昭3・1・15施行)。 3・31 丹後震災地免税規定公布。 4・5 商工会議所法公布(昭3・1・1施行)。 4・5 鈴木商店(株)、新規取引中止を発表(鈴木商店破綻)。 4・8 鈴木商店系の第六十五銀行(神戸)休業、株式相場暴落。 4・18 台湾銀行、在台湾店舗を除き全支店休業。近江銀行(大阪)休業。全国に銀行取付け。 4・21 全国的に銀行取付け激化、十五銀行など休業。 4・22 金銭債務の支払延期および手形の保存行為の期間延長に関する件公布(3週間のモラトリアム、即日施行)。 4・25 全国の銀行、営業を再開。 4・— 政府、金融恐慌対策としてとくに中小企業対策をとりあげる。 <sup>(2)</sup>	
○労働統計調査	昭2・10・10現在で施行した府の労働統計実地調査の結果につき、府統計課の発表によれば、調査工場の資格は労働者30人以上を原則としたが、例外として事業の種類によりあるいは100人以上、あるいは300人以上、あるいは15人以上の工場をも調査したところ、その該当工場所在地は京都市および38カ村にわたっていた。また同調査の結果による民営工場は213工場あり、労働者総数3万2,257人、うち男1万3,321人・女1万8,936人となっている。その市郡別は、	5・1 大日本紡績連合会、第10次紡績操業短縮を実施(操短率15%、11・15から23%に強化。昭4・6・30まで継続)。 5・— 近畿観光協会設置(主として外人観光客の接遇幹旋のため)。 9・15 川崎銀行(株)、第百銀行(株)と合併し、川崎第百銀行と改称(昭11・11・11第百銀行と改称、昭18・4・1三菱銀行に合併)。 10・29 帝国蚕糸(株)(第3次)設立(資本金500万円。糸価安定のため生糸買入れ・担保貸付)。 10・29 昭和銀行(株)設立(休業諸銀行の業務を継承、本店東京、資本金1,000万円、昭19・8・1安田銀行に合併)。 11・19 三菱造船(株)長崎造船所、日本最初の営業用ディーゼルトルール船艀路丸を竣工(312トン。共同漁業(株)に納入)。 この年 ▷ カルテル活動盛ん(綿紡・絹紡・製粉・さらし粉・セメント・製紙・過燐酸石灰・モスリンなどで操業短縮実施)。 ▷ 5大銀行(安田・三井・住友・第一・三菱)の預金残高、全国普通銀行総預金残高の30%を突破。郵便貯金・振替貯金年末残高、前年比30%増)。	

京	都	府
1・1 京都商業会議所、商工会議所法施行により京都商工会議所となる。京都商工会議所史	10・27 京都名産館を一たん閉鎖	10・27 京都商工会議所(株)の階下を借りて開館したが、昭6廃止。設備一切を京都市商品陳列所に譲渡)。同上
1・10 京都名産館を一たん閉鎖	10・27 京都名産館を一たん閉鎖	10・27 京都商工会議所(株)の階下を借りて開館したが、昭6廃止。設備一切を京都市商品陳列所に譲渡)。同上
1・31 席貸待合営業取締規則および同取扱手続公布。府令4号、訓令6号	2・7 第1回西陣織物宣伝大会開催(有力西陣織物商20数軒が主催。全国から約1,000人の買手集まる)。日出2・8	2・1 染呉服商組合設立(明26・4私設組合として設立されたものが準則組合となる)。家業
2・7 第1回西陣織物宣伝大会開催(有力西陣織物商20数軒が主催。全国から約1,000人の買手集まる)。日出2・8	2・1 染呉服商組合設立(明26・4私設組合として設立されたものが準則組合となる)。家業	2・1 京都自由通商協会を組織。京都貿易史
2・1 染呉服商組合設立(明26・4私設組合として設立されたものが準則組合となる)。家業	3・17 京都産業無尽会社取引停止解除。政経大年表	3・17 京都産業無尽会社取引停止解除。政経大年表
3・1 神田銀行京都支店閉鎖。京都商工要覧	3・1 六鹿商店設立。京都年鑑 昭42	3・1 神田銀行京都支店閉鎖。京都商工要覧
3・1 六鹿商店設立。京都年鑑 昭42	4・1 明治文化博覧会開催(～22日)。京都博覧協会史略	3・1 六鹿商店設立。京都年鑑 昭42
4・1 明治文化博覧会開催(～22日)。京都博覧協会史略	4・1 近江・村井両銀行破産により、両京都支店は昭和銀行の支店となる。京都商工要覧	4・1 明治文化博覧会開催(～22日)。京都博覧協会史略
4・1 近江・村井両銀行破産により、両京都支店は昭和銀行の支店となる。京都商工要覧	4・1 京都電灯(株)、東京電灯(株)山陰支社を買収。京都電灯50年史	4・1 京都電灯(株)、東京電灯(株)山陰支社を買収。京都電灯50年史
4・1 京都電灯(株)、東京電灯(株)山陰支社を買収。京都電灯50年史	6・1 三十四銀行、藤田銀行の京都市内各支店・出張所を引き受け営業することを決定。日出6・2	6・1 三十四銀行、藤田銀行の京都市内各支店・出張所を引き受け営業することを決定。日出6・2
6・1 三十四銀行、藤田銀行の京都市内各支店・出張所を引き受け営業することを決定。日出6・2	6・23 府の三部経済制撤廃(7・7公布)に対し、京都市議ら反対運動おこす。日出6・24	6・23 府の三部経済制撤廃(7・7公布)に対し、京都市議ら反対運動おこす。日出6・24
6・23 府の三部経済制撤廃(7・7公布)に対し、京都市議ら反対運動おこす。日出6・24	6・29 京都商工会議所、銀行の土曜半休制実施の動きに対し、大蔵省に反対陳情。日出6・30	6・29 京都商工会議所、銀行の土曜半休制実施の動きに対し、大蔵省に反対陳情。日出6・30
6・29 京都商工会議所、銀行の土曜半休制実施の動きに対し、大蔵省に反対陳情。日出6・30	6・1 玉田製氷所設立(紫野上鳥田町)。京都水業史	6・1 玉田製氷所設立(紫野上鳥田町)。京都水業史
6・1 玉田製氷所設立(紫野上鳥田町)。京都水業史	6・1 京都売買改善会発足、加盟店を募集(会員の消費者は会費の小売業者から割引きうけるしくみで、百貨店の対抗策として生まれたもの)。日出6・15	6・1 京都売買改善会発足、加盟店を募集(会員の消費者は会費の小売業者から割引きうけるしくみで、百貨店の対抗策として生まれたもの)。日出6・15
6・1 京都売買改善会発足、加盟店を募集(会員の消費者は会費の小売業者から割引きうけるしくみで、百貨店の対抗策として生まれたもの)。日出6・15	6・1 綾部製糸場、新綾部製糸(株)と改称。綾部町史	6・1 綾部製糸場、新綾部製糸(株)と改称。綾部町史
6・1 綾部製糸場、新綾部製糸(株)と改称。綾部町史	7・5 京都縮緬商・浜縮緬商両組合、丹後縮緬同業組合の<国練り・検査制>実施につき、これの全面的実施をやめるよう要求。8・11、丹後側これを拒否。日出7・8、8・12	7・5 京都縮緬商・浜縮緬商両組合、丹後縮緬同業組合の<国練り・検査制>実施につき、これの全面的実施をやめるよう要求。8・11、丹後側これを拒否。日出7・8、8・12
7・5 京都縮緬商・浜縮緬商両組合、丹後縮緬同業組合の<国練り・検査制>実施につき、これの全面的実施をやめるよう要求。8・11、丹後側これを拒否。日出7・8、8・12	7・1 京都電灯(株)、大聖寺川水電(株)を買収。京都電灯50年史	7・1 京都電灯(株)、大聖寺川水電(株)を買収。京都電灯50年史
7・1 京都電灯(株)、大聖寺川水電(株)を買収。京都電灯50年史	8・1 西陣織物会社、西陣織物問屋湯浅寿太郎商店を合併。日出8・3	8・1 西陣織物会社、西陣織物問屋湯浅寿太郎商店を合併。日出8・3
8・1 西陣織物会社、西陣織物問屋湯浅寿太郎商店を合併。日出8・3	8・8 京都織物商・帯地商・モスリン商の3	8・8 京都織物商・帯地商・モスリン商の3
8・8 京都織物商・帯地商・モスリン商の3	同盟会および京都盛興会の4団体、京都織物商連合会設立。日出8・10	同盟会および京都盛興会の4団体、京都織物商連合会設立。日出8・10
同盟会および京都盛興会の4団体、京都織物商連合会設立。日出8・10	8・16 商工省の組合法改正案に対し、京都市内の19の同業組合、京都重要物産同業組合協会を設立、案中の任意加入制の反対運動をおこす。日出8・17	8・16 商工省の組合法改正案に対し、京都市内の19の同業組合、京都重要物産同業組合協会を設立、案中の任意加入制の反対運動をおこす。日出8・17
8・16 商工省の組合法改正案に対し、京都市内の19の同業組合、京都重要物産同業組合協会を設立、案中の任意加入制の反対運動をおこす。日出8・17	8・25 西陣織物団体標章、特許局の登録を受ける。西陣織物同業組合沿革史	8・25 西陣織物団体標章、特許局の登録を受ける。西陣織物同業組合沿革史
8・25 西陣織物団体標章、特許局の登録を受ける。西陣織物同業組合沿革史	8・1 京都第一製作所(株)設立(丸善分系会社、下京区西九条蔵王町3、謄写機製作)。丸善社史	8・1 京都第一製作所(株)設立(丸善分系会社、下京区西九条蔵王町3、謄写機製作)。丸善社史
8・1 京都第一製作所(株)設立(丸善分系会社、下京区西九条蔵王町3、謄写機製作)。丸善社史	8・1 藤田銀行京都支店閉鎖。京都金融小史	8・1 藤田銀行京都支店閉鎖。京都金融小史
8・1 藤田銀行京都支店閉鎖。京都金融小史	9・1 西陣織物同業組合、力織機設備奨励規程を定める。西陣織物同業組合沿革史	9・1 西陣織物同業組合、力織機設備奨励規程を定める。西陣織物同業組合沿革史
9・1 西陣織物同業組合、力織機設備奨励規程を定める。西陣織物同業組合沿革史	9・1 丹後縮緬同業組合、<国練り・検査制>実施を決定、内外に公表し業務を開始。 <sup>(1)</sup> 丹後ちりめん国練検査30年の歴史	9・1 丹後縮緬同業組合、<国練り・検査制>実施を決定、内外に公表し業務を開始。 <sup>(1)</sup> 丹後ちりめん国練検査30年の歴史
9・1 丹後縮緬同業組合、<国練り・検査制>実施を決定、内外に公表し業務を開始。 <sup>(1)</sup> 丹後ちりめん国練検査30年の歴史	9・1 竜紋氷室(株)、大日本製氷(株)に合併、大日本製氷京都出張所となる。京都水業史、日出5・24	9・1 竜紋氷室(株)、大日本製氷(株)に合併、大日本製氷京都出張所となる。京都水業史、日出5・24
9・1 竜紋氷室(株)、大日本製氷(株)に合併、大日本製氷京都出張所となる。京都水業史、日出5・24	9・20 昭和大礼博覧会開催 <sup>(2)</sup> (～12・25)。京都市政史	9・20 昭和大礼博覧会開催 <sup>(2)</sup> (～12・25)。京都市政史
9・20 昭和大礼博覧会開催 <sup>(2)</sup> (～12・25)。京都市政史	9・1 西陣織物競技会にかわり、第1回西陣織物大会を開催。西陣織物館記	9・1 西陣織物競技会にかわり、第1回西陣織物大会を開催。西陣織物館記
9・1 西陣織物競技会にかわり、第1回西陣織物大会を開催。西陣織物館記	10・27 京都都会館(株)開館。京都商工会議所史	10・27 京都都会館(株)開館。京都商工会議所史
10・27 京都都会館(株)開館。京都商工会議所史	11・1 京都市、下鴨・船岡公設市場開設。京都市勢概要	11・1 京都市、下鴨・船岡公設市場開設。京都市勢概要
11・1 京都市、下鴨・船岡公設市場開設。京都市勢概要	12・1 京都大丸(株)創立。大丸呉服店(資)の事業一切を継承(資本金500万円、うち払込み済み200万円、社長下村正太郎)。大丸250年史	12・1 京都大丸(株)創立。大丸呉服店(資)の事業一切を継承(資本金500万円、うち払込み済み200万円、社長下村正太郎)。大丸250年史
12・1 京都大丸(株)創立。大丸呉服店(資)の事業一切を継承(資本金500万円、うち払込み済み200万円、社長下村正太郎)。大丸250年史	12・31 整理中の十五銀行京都支店、松原・西陣出張所を廃止。日出昭4・1・5	12・31 整理中の十五銀行京都支店、松原・西陣出張所を廃止。日出昭4・1・5
12・31 整理中の十五銀行京都支店、松原・西陣出張所を廃止。日出昭4・1・5	この年	この年
この年	▷ 村雲銀行と辻銀行が合併して、中丹銀行(株)設立。京都銀行20年史	▷ 村雲銀行と辻銀行が合併して、中丹銀行(株)設立。京都銀行20年史
▷ 村雲銀行と辻銀行が合併して、中丹銀行(株)設立。京都銀行20年史	▷ モスリン捺染、林染工場設立。日本機業史	▷ モスリン捺染、林染工場設立。日本機業史
▷ モスリン捺染、林染工場設立。日本機業史	▷ 京都輸出絹織物検査所、商工省に移管。京都商工要覧	▷ 京都輸出絹織物検査所、商工省に移管。京都商工要覧
▷ 京都輸出絹織物検査所、商工省に移管。京都商工要覧	▷ 府茶業組合連合会議所、宇治に新築移転。府茶業史	▷ 府茶業組合連合会議所、宇治に新築移転。府茶業史
▷ 府茶業組合連合会議所、宇治に新築移転。府茶業史		

参	考	日	本
(1) これまで、丹後では縮緬を<生縮緬>のまま京都の間屋に送り出していた。これは中間生産物であるため、丹後機業界は京都の下請的存在であった。このため、丹後縮緬を最終生産物にしたというのは業界の願いであり、この年の9・1からこれが可能となった。すなわち、丹後で縮緬を練り<国練り>、そして、その検査も行ない、これを実行する組織・制度・設備が設けられた。これが<国練り・検査制>である。丹後ちりめん国練検査30年の歴史	(2) 会場は岡崎公園を東会場に、千本丸太町の元刑務所跡を西会場に、恩賜博物館および構内地を南会場にあてた。出品は朝鮮・満州・台湾・南洋・樺太・北海道および各府県にわたり、出品点数20万3096点、入場者総数318万4000余名。○不況下の京都捺染工業界	2・8 日商(株)設立。鈴木商店(株)・日本商業(株)の業務を継承(本社大阪、資本金100万円)。	2・8 日商(株)設立。鈴木商店(株)・日本商業(株)の業務を継承(本社大阪、資本金100万円)。
生産額で全国一となっている京都捺染工業界は3年来の不況下にあり、生産額は好況当時の半分となった。これは、昭2春の金融パニックによる銀行の警戒が強いことと、子供服の改良によって捺染物の需要が激減したことによるものであった。日出7・25		4・10 日本商工会議所設立(商工会議所法に基づく初の全国連合組織、初代会頭に東京商工会議所会頭藤田謙一就任)。	4・10 日本商工会議所設立(商工会議所法に基づく初の全国連合組織、初代会頭に東京商工会議所会頭藤田謙一就任)。
		5・8 日銀特別融資打切り(特別融通法によるもの6億8,793万円、台湾金融機関融通法によるもの1億9,150万円。金融市場超緩慢)。	5・8 日銀特別融資打切り(特別融通法によるもの6億8,793万円、台湾金融機関融通法によるもの1億9,150万円。金融市場超緩慢)。
		7・1 公債相場、年初から7月上旬まで未曾有の高騰(その後漸落し、9月には暴落)。	7・1 公債相場、年初から7月上旬まで未曾有の高騰(その後漸落し、9月には暴落)。
		9・7 経済審議会官制公布(会長は総理大臣、経済政策の諮問答申・建議機関。昭5・4・10廃止公布)。	9・7 経済審議会官制公布(会長は総理大臣、経済政策の諮問答申・建議機関。昭5・4・10廃止公布)。
		10・22 東京・大阪両手形交換所総会、それぞれ金解禁即行を決議。	10・22 東京・大阪両手形交換所総会、それぞれ金解禁即行を決議。
		10・25 日本商工会議所、金解禁断行に関する建議を決議。	10・25 日本商工会議所、金解禁断行に関する建議を決議。
		10・26 金解禁即行論活発化のため、株式相場暴落。	10・26 金解禁即行論活発化のため、株式相場暴落。
		11・5 NHK、仙台・熊本間放送専用中継線を完成、初めて全国中継放送を行なう。	11・5 NHK、仙台・熊本間放送専用中継線を完成、初めて全国中継放送を行なう。
		11・28 高柳健次郎、電機学校でブラウン管受像方式によるテレビジョンの公開実験を実施(送像機は機械的走査方式)。これに先だち7・3特許(77,293号)を取得。	11・28 高柳健次郎、電機学校でブラウン管受像方式によるテレビジョンの公開実験を実施(送像機は機械的走査方式)。これに先だち7・3特許(77,293号)を取得。
		12・21 経済審議会、金解禁断行の答申案を可決。	12・21 経済審議会、金解禁断行の答申案を可決。
		12・29 台湾・明治・大日本など製糖6社、砂糖供給組合を結成(精製糖の国内販売カルテル)。	12・29 台湾・明治・大日本など製糖6社、砂糖供給組合を結成(精製糖の国内販売カルテル)。
		この年	この年
		▷ 鉄道省、3気筒幹線急行旅客用C53形蒸気機関車を製作。また、民間会社との共同設計によるEF52型電気機関車を製作(国産最初の旅客用大型機。標準設計により、その後の電気機関車の基本となる)。	▷ 鉄道省、3気筒幹線急行旅客用C53形蒸気機関車を製作。また、民間会社との共同設計によるEF52型電気機関車を製作(国産最初の旅客用大型機。標準設計により、その後の電気機関車の基本となる)。
		▷ 金融市場の緩慢を機に、社債の低利借替え盛ん。	▷ 金融市場の緩慢を機に、社債の低利借替え盛ん。
		▷ 銀行法施行(1・1)に伴い、銀行合同進む(年末の普通銀行1,028行、前年末より252行減)。	▷ 銀行法施行(1・1)に伴い、銀行合同進む(年末の普通銀行1,028行、前年末より252行減)。
		▷ 為替相場の変動激しく、横浜正金銀行の建値変更92回におよぶ。	▷ 為替相場の変動激しく、横浜正金銀行の建値変更92回におよぶ。
		▷ 貿易収支、赤字増加(内地貿易収支3億3,373万円の赤字。前年より15%増)。	▷ 貿易収支、赤字増加(内地貿易収支3億3,373万円の赤字。前年より15%増)。

京	都	府
1・一 京都モスリン圖案連盟設立。 近代友禪史	7・7 梅小路合同運送(株)と二条合同運送(株)、合同契約、京都合同運送(株)(資本金102万円)に改称。 日出 8・2	
1・一 福知山販売購買利用組合設立。 府案内誌	7・17 ステーションホテル、京都ホテルから独立し、合資会社となる(資本金5万円、社長竹上藤次郎)。 日出 7・21	
2・18 京都商工会議所、全国の商工会議所に率先して米國絹織物関税引上げ反対運動をおこなう。 日出 2・19	7・25 日本電池(株)・島津製作所(株)共同出資の鉛粉塗料(株)設立(資本金50万円)。 日出 7・25	
2・一 京都組合銀行定期預金利下げ。 政経大年表	7・25 小売業者の百貨店対策を講じる京都小売商連盟設立(千本会・寺町会・京極連合会等主な団体が幹事)。 日出 7・26	
2・一 京都市が昭4から徴収する金庫税に対して金庫業者反対運動。 日出 2・27	7・一 京都市工芸館、京都商品陳列館と改称。 京都市政史	
2・一 葛野郡梅ヶ畑信用組合設立。 京都商工要覧	7・一 帝国農会京都販売斡旋所設置により、山城郡市制連合販売所解散。 府農会史	
3・27 家屋賃借価格調査規則および事務取扱手続を定める。 府令26号、訓令8号	9・一 福知山実業協会、福知山商工会と改称。 日出 9・11	
4・1 府商工課の権度係が独立し、権度課となる。 日出 4・1	9・一 西陣業界、4,500余台もの休機(昭3末機台数は20,800台)。 日出 9・12	
4・一 大日本蚕糸会京都支会・京都府蚕糸同業組合連合会共催、大礼記念京都府蚕糸共進会を福知山で開催。 何鹿郡蚕糸業史	9・一 多可銀行破産。 舞鶴 昭6	
4・一 左勝製粉所設立(船井郡富本村)。 我が郷土富本村	11・20 京都市の公設市場、値下げ断行。 日出 11・20	
4・一 飯野汽船(株)、本社を神戸に移す。 飯野60年の歩み	11・27 西陣失業者救済会設立(1人に1月40銭給付。12・2開所)。 日出 11・28、29	
4・一 西陣織物同業組合は、団体標章使用規則を定め、西陣織物に生産地証明を実施する。 西陣織物同業組合沿革史	11・一 京都綿織物染色工業組合設立(西大路高辻角)。 府工業組合史	
5・1 伏見町、市制実施。内務省告示127号	11・一 京都・伏見・大津・奈良4都市特産品陳列会を大丸で開催。 伏見市誌	
5・4 丹後縮緬国練製品批評講演会開催(～5日)。 丹後ちりめん国練検査30年の歴史	11・一 一部家主の家賃引下げ(1～2割)を契機に値下げ運動始まる。 日出 11・15、18	
5・5 丹後縮緬同業組合革正会設立。〈国練り・検査制〉(昭3・9・1実施)の反対派による組織、知事に同制度撤廃の陳情を主目的とする。	12・12 西陣織物振興会設立(西陣機業振興を目的。府・市・京都商工会議所・西陣織物同業組合・西陣織物商組合が組織)。京都経済時報1:2	
5・3 陳情を行なう。 丹後ちりめん国練検査30年の歴史、日出 6・4	<b>この年</b> ▷ 秋、不況深刻化。府・市、失業対策を講じる。 日出	
5・一 丹後縮緬生産激減(例年の1/3)。 日出 5・21	▷ 何鹿銀行、河守銀行を合併。 京都銀行20年史	
5・一 加島銀行京都支店、野村銀行京都支店に合併。 京都商工要覧	▷ 府下の絹織物および絹綿交織物の産額、前年に比べ417万8,466円の大激減。日出昭5・7・29	
5・一 京都市、御池・百万遍・烏丸・西陣4電気営業所開設。 京都市営電気事業沿革誌	▷ 西陣失業救済 西陣織物組合内に設けられている西陣失業者救済所において、救済された者、12・2開所以来同31日までの間に延1,006人で、内訳は内地人男583人、女300人、朝鮮人男41人、女82人であった。 日出 昭5・1・6	
5・一 福井製氷所設立。 京都氷業史		
6・1 新舞鶴実業会、新舞鶴駅前商品陳列館を新設決定。 日出 6・20		
6・26 京都染物同業組合友禪部、染賃引上げ運動を決議。 日出 6・28		
6・一 京都府購買販売利用組合連合会設立。 北桑田郡誌 近代篇		

参 考				日 本	
生産額(従業者5人以上)					
単位百万円					
年次	全 国	京 都 府	う ち 紡績工業		
大 13	6,518	215	134	2・1 預金利子協定銀行預金利率引下げ。	
14	6,925	218	145	2・15 染料関税撤廃。	
昭 1	6,936	233	158	4・20 金解禁接近説のため、東京株式市場、売物殺到して混乱。	
2	6,746	216	141	4・一 日本航空輸送(株)、東京・大阪・福岡間の定期旅客輸送を開始(7月京城・大連まで延長)。	
3	7,205	209	128	7・2 蔵相に井上準之助就任(緊縮財政・金解禁・非募債などのいわゆる〈井上財政〉を展開)。	
4	7,717	213	132	9・一 日本経済、世界恐慌にまきこまれる。	
5	5,955	169	101	10・1 小西本店、最初の国産写真フィルム〈さくらフィルム〉を発売(昭11・12・22小西本店、小西六(株)に改組)。	
6	5,174	163	98	10・20 米国株式大暴落。	
7	5,982	173	105	10・24 ニューヨーク株式市場大暴落(〈暗黒の木曜日〉、世界恐慌はじまる)。	
注 職工5人以上工場(4人以下の調査は昭14から)				10・一 米国株式市場暴落の影響をうけ、生糸価格下落。	
産業別事業所数(従業者5人以上)				11・21 大蔵省、金解禁に関する省令を公布(金貨幣または金地金輸出入取締等に関する大6の大蔵省令を廃止。昭5・1・11施行)。	
年次	全 国	京 都 府	う ち 紡績工業	12・27 東京電気(株)、丹羽保次郎・小林正次発明の写真電送変調方式(N E式)の特許(84722号)を取得。	
大 13	47,755	2,319	1,315	<b>この年</b>	
14	48,514	2,197	1,251	▷ 鋼材連合組合設立。	
昭 1	51,177	2,232	1,285	▷ 昭和の大恐慌はじまる。	
2	52,934	2,424	1,428	▷ 自動車の生産台数437台(米国は533万7,087台)。	
3	55,140	2,498	1,452	▷ 産業合理化政策、本格的に始まる(11・21内閣に産業合理化審議会設置)。	
4	59,430	2,204	1,207	▷ 銀行合同さらに進む(年末の普通銀行数878行で前年末より150行減)。	
5	61,768	2,467	1,368		
6	63,938	2,593	1,470		
7	66,810	2,689	1,517		
府統計史料集(2表とも)					
推定失業者数(全国)					
年次	総 数 人	失 業 率 %			
		平均	俸給日	備	その他
		生活者	労働者		
昭 4	294,095	4.33	3.85	7.11	3.36
5	366,799	5.23	4.42	8.26	4.37
6	413,248	5.92	4.28	9.86	4.90
7	489,168	6.88	4.89	11.59	5.61
8	413,853	5.66	4.22	10.66	3.97
9	374,318	5.01	3.96	10.31	3.07
10	356,557	4.66	3.86	9.62	2.82
11	340,855	4.35	3.70	8.98	2.61
12	299,541	3.76	3.41	7.75	2.20
13	241,901	3.05	2.89	6.30	1.70
14	189,098	2.27	1.95	5.40	1.21
注 失業率は調査した有業者にたいする割合				日本経済統計集	

京	都	府
1・一 京都左官業組合設立。 京都商工要覽		10・1 京都市独特の制度である公同組合(2,700余)の連合会設立。 日出 9・26
2・17 西陣織物会社を丸居商店(株)と改称。 日出 2・18		10・11 西陣織物同業組合、買継制度を設けることを決定。 日出 10・12
2・一 日本証券投資(株)設立(中京区高倉御池、資本金5万円、取締役祝部鼎二ら)。 日出 2・25		10・27 京都電機(株)、従業員に工場の権利を譲渡。 日出 10・28
2・一 横井染工(株)設立(横井染工(名)を改組、資本金20万円、取締役横井安兵衛ら)。 日出 2・25		10・一 京都凍氷商組合連合会設立。 京都水業史
3・一 寿工業(株)設立。 財界半世紀		11・一 千曲製作所設立(ポンプ・バルブの専門メーカー)。 京都貿易史
3・一 日昭ライト工業(株)設立(化粧板の製造)。 乙訓郡誌		11・一 綴喜郡井手町実業協会設立。 府の商工業
4・1 西陣産業資金積立規程および施行細則を定め、積立金を開始する。折からの不況のため一部の織屋この制度に反対運動をおこす。 西陣織物同業組合沿革史、日出 4・27		12・1 高島屋呉服店(株)、高島屋(株)と改称。 高島屋135年史
4・一 京都絹織物輸出組合設立。京都貿易史		12・一 京都博覧協会解散。京都博覧協会史略
4・一 京都鮮商組合設立。 京都市料理飲食業連合組合沿革史		12・一 西陣共成購買組合設立。府産業組合史
4・一 日東製氷(株)設立。 京都水業史		12・一 西陣表装地購買組合設立。 同上
5・10 京都市新興土産品展覧会開催(～16日)。 京都経済時報 1:5		12・一 京陶信用販売購買利用組合設立。 同上
5・15 京都生産品輸出協会創立。京都貿易史		この年
5・一 京都市、観光課を新設。 京都市政史		▷ モスリン捺染(資)黒川染工場設立。 日本機業史
5・一 京都織物(株)、洋服裏地シルパーを製織。 京都の新興工業		▷ 船井・本梅・島本・西田銀行解散。 京都銀行20年史
5・一 京都製靴組合設立。 京都商工要覽		▷ 京都金物組合設立。 京都市学区大観
5・一 『京都の実業』を『京都経済時報』に改める。 京都商工会議所史		▷ 京都染色見本市、日本染色見本市と改称。 財界半世紀
5・一 船井郡八木町信用利用組合設立。 府案内誌		▷ 労働争議多発。 <sup>1)</sup> 鐘紡争議(4・5～6・5、6・17～7・5)、洛北友仙争議(4・24～5・23、11月～12月)、更紗工争議(6・1～7・7)、三谷伸銅争議(9・15～11・19)、京都織物争議(9・16～10・9)、錫箔工争議(9・16～11・30)、マキノプロ争議(9・30～10・8)、日新電気争議(10・20～25)など。
7・一 京都水業蔵元組合設立。 京都水業史		▷ この年ごろまでは京都は預金の吸収地(地場への貸出は預金の2割余で、8割は他地方へ流れた)。 京都商工会議所会報 79
7・一 産業組合中央会京都支会京都市部会設立。 府産業組合史		
7・一 天田郡細見信用販売購買利用組合設立。 府案内誌		
8・一 京都府購買販売組合連合会丹後支部、峰山町に設立。 峰山郷土史		
9・20 商工省発表の第3回優良国産品50品のうち、京都のものは3品。 日出 9・21		
9・一 京都市、田中公設市場開設。 京都市勢概要		
9・一 中央市場内の青果会社、京都市内と郊外の野菜の値開きは正のため、トラック十数台を利用して、各市場に一定料金で配達。 日出 9・4		
9・一 網野町竹器販売購買利用組合設立。 府産業組合史		

参	考	日	本
(1) 労働争議数			1・11 金輸出解禁実施(昭4・11・21省令の施行。金本位制に復帰)。
			1・21 米ナショナルシティ銀行、日本から米国内に正貨現送(金解禁後初の正貨現送。昭5中の金流出高2億8,675万円)。
			2・15 大日本紡績連合会、第11次操業短縮実施。
			2・22 鹿島組(株)設立(天保11設立の個人企業を改組、本社東京、資本金300万円。昭22・12・25鹿島建設(株)と改称)。
			3・3 大日本紡績連合会・輸出綿糸布同業会・大阪綿布商同盟会、インド綿布関税引上反対共同声明発表。
			3・8 政府、生糸相場下落に対し、糸価安定融資補償法発動を声明。4・5補償貸出開始(～6・10総額1億492万5,000円)。
			4・5 鐘紡不況で4割減給発表、4・9淀川工場で怠業。争議、京都・兵庫・隅田にも拡大(6・5妥結)。
			5・3 商工省に貿易局設置を公布。
			5・5 輸出補償法公布(8・1実施)。
			5・一 共同漁業(株)、トロール船6隻(～10月)に急速冷凍装置を装備(遠距離操業実現)。
			6・2 臨時産業合理化局官制公布(商工省外局、産業合理化政策の実施機関)。
			6・一 株式・綿糸・生糸・砂糖などの相場暴落。
			7・一 東京市内うどん・そばもりかけ代10銭から8銭に引下げ。
			9・10 米価大暴落、大豊作で大6以来の安値。
			10・7 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭4厘とする。
			10・一 生糸価格、100斤500円台に下落(明29以来の安値)。
			この年
			▷ 世界恐慌、日本に波及(<昭和恐慌>)。不況状態昭7ころまで続く)。
			▷ 物価(日銀調べ東京卸売総平均指数)、前年比約18%下落。特に農産物価格著しく下落し、工業製品との格差(シェーレ現象)拡大(豊作飢饉)。
			▷ 事業会社の解散・減資激増(資本金額5億8,200万円、新設・増資額上回る)。
			▷ 輸出著しく減退(米国向け生糸輸出激減、インド関税引上げ・銀貨暴落による綿糸布輸出減少・輸出価格下落などの理由により、輸出総額は前年より約34%減)。
			▷ 産業界で操業短縮盛ん(操短率はセメント・鉄鋼50%台、肥料・晒粉40%台、綿紡・絹紡・洋紙30%台に及ぶ)。
			○不況下の産業組合 産業組合では、不況に対して生活改善緊縮宣伝・年賦貸付の実施勧奨等の施策を実施してきたが、不況はこの組合組織をもおびやかしてきた。すなわち、府下の産業組合の貸出金の回収は、昭5年度は4年度に比し約10万円以上の減少となり、また、貸付金1件あたりの場合については、同じ4年度に比し5年度は、貸出金が5円の増加、回収が11円の減少となって、資金難をまねいた。また、組合総数は、4年度6月末の297に対して5年度は299となっているが、出資総額は5年度が793万余円で19万余もの減少となった。 日出 9・16
			○京都の工場 不況のため京都府下の工場法適用の工場は、1月～8月間にそのうち25工場が閉鎖となった。これには繊維工業関係が過半数を占め、それに次いで金属工業関係が多かった。他方新設された工場は同じく1月～8月間で製材関係の約14であった。 日出 9・19

京 都 府	参 考	日 本
<p>1・9 府の事務・事業にメートル法実行を訓令。 訓令1号</p> <p>1・17 西陣織物商組合、西陣織物同業組合の買継制度反対運動展開を決定。 京都経済時報 1:11</p> <p>1・29 京都中央市場運輸(株)設立。 同上</p> <p>1・一 京都市内の露店商、商道德矯正をはかるため京都市露店合同会結成。 日出 1・12</p> <p>2・10 京都市の商品券課税(昭5末決定)に対し、大丸・高島屋・物産館(丸物の前身)ら百貨店、反対陳情。 日出 2・11</p> <p>2・一 西陣振興(株)設立(資本金15万円、西陣機業家に対する金銭の貸付け・織物受託販売が目的、数年にして解散)。西陣織物同業組合沿革史</p> <p>3・3 京都市、京都駅前観光案内所開所。 日出 2・27</p> <p>3・10 西陣織物買継制度、知事・西陣織物同業組合・西陣織物商組合の話し合いで正式に確立。 京都経済時報 13</p> <p>3・20 京都活動写真業組合設立。 同上</p> <p>3・一 京都漆芸信用購買販売組合設立(万寿寺堺町。昭10・1解散)。 府産業組合史</p> <p>3・一 西陣唐織会購買販売組合設立(五辻大宮東。昭9・8解散)。 同上</p> <p>4・1 京都市、伏見市他近隣町村を合併。 日出 4・1</p> <p>4・1 西陣織物同業組合、織物規格および織物検査制を実施。 西陣織物同業組合沿革史</p> <p>4・1 京都市商品陳列館、岡崎公園内から京都駅前名産館跡に移転開館。 京都経済時報 14</p> <p>4・10 第9回日本染色見本市開催(会場岡崎勸業館)。 日出 4・10</p> <p>4・11 京都で第1回染織祭開催(～13日)。 日出 4・12-14</p> <p>5・一 一般経済界の不況を反映して、舞鶴港では木材1トンも輸入されず。 日出 6・3</p> <p>6・3 京都の判事団、政府の減俸実施に絶対反対を決議。 日出 6・4</p> <p>6・29 京都市料理飲食業連合会、昭7年度から実施予定の府の女給税課税に対し反対決議。 日出 6・30</p> <p>7・1 京都大丸(株)、大丸(株)(本社大阪)に合併。 大丸250年史</p> <p>7・1 京都市内で湯代5銭から4銭5厘に値下げ。 日出 6・9</p> <p>7・6 京都袋物商工組合設立(高辻烏丸西入)。 京都商工要覧</p> <p>7・一 京都電灯(株)・宇治川電気・大同電力</p>	<p>・日本電力(株)の4社共同で、関西共同火力発電(株)を設立。 京都電灯50年史</p> <p>8・1 京都市、商品券課税実施(月1,000円以上の発行店にかぎり1円につき1銭)。 日出 7・22、24</p> <p>8・5 小売商共通商品券を発行。日出 8・5</p> <p>9・3 京都古美術商組合設立。 日出 9・4</p> <p>9・16 京都電気業組合設立。 京都商工要覧</p> <p>9・21 高島屋(株)、10銭均一商品の販売店を四条河原町に開設(のち20銭、さらに50銭均一となる)。 日出 9・18、京都百年</p> <p>10・1 丹神百貨店開店(千本今出川)。 日出 10・2</p> <p>10・1 西陣織物同業組合、買継制度実施。<sup>(1)</sup> 日出 9・29</p> <p>10・1 京都駅前の物産館、丸物と改称。 京都経済時報</p> <p>11・24 京都電気業組合、重要物産同業組合法に基づき新組合を設立(組合長井上亀之助)。 京都経済時報 21</p> <p>12・9 京都商工会議所議員総会、議員選挙母体となる10種の商工業を、西陣織物製造業・京染加工業・京染呉服販売業・証券取引業・西陣織物販売業・工芸品製造業・原糸および生糸織物販売業・綿布販売業・映画製造業・貿易業とする。 日出 12・10</p> <p>12・一 金輸出再禁止で、京都市内の小売物価2分5厘上昇。 日出 12・29</p> <p>12・一 京都大山銀行、山国銀行を吸収合併。 京都商工要覧</p> <p><b>この年</b> ▷ 失業深刻 政府(内務省社会局)の発表によると、昭6・2における全国失業者数は、調査人員約690万人中約39万人で、1月に比し約1万5,000人の増加となった。また府下では9,463人の失業者がいた。 日出 6・9(昭4の参考参照)</p>	<p>3・10 東洋紡績(株)、大阪合同紡績(株)を合併(資本金6,497万円)。</p> <p>3・20 日本陶磁器工業組合連合会設立(8・1業務開始)。</p> <p>3・31 米穀法改正公布(米穀輸出入を許可制とし、政府買入れ・売渡しの最高・最低価格を決定。7・1施行)。</p> <p>4・1 重要産業統制法公布(強制カルテル立法とわいれる)。</p> <p>4・1 自動車交通事業法公布(昭8・10・1施行)。</p> <p>4・2 工業組合法公布(重要輸出品工業組合法の改正。中小工業の組織化を強力に推進)。</p> <p>4・18 日本窒素肥料(株)延岡工場、銅アンモニア法によりレーヨンの製造を開始。</p> <p>5・21 延岡アンモニア絹糸(株)設立(本社延岡。昭8・5・4旭ベンベルク絹糸(株)と改称、のちの旭化成工業(株))。</p> <p>5・27 俸給令改正公布(約1割減俸、6・1施行)。</p> <p>7・1 専売局、煙草元売捌人を廃止、これを直営とする。</p> <p>7・中 昭5・10ころから漸騰傾向の株式相場反落、欧州金融恐慌などの影響で市況さらに悪化。</p> <p>8・8 ダット自動車製造(株)、新小型自動車を製作(昭7・3ダットサンと命名)。</p> <p>9・18 満州事変勃発。</p> <p>9・一 英国の金本位制停止(9・21)により、日本の金輸出再禁止を見越してドル買い激化。</p> <p>10・6 日銀、公定歩合を2厘引上げ、1銭6厘とする(11・5さらに2厘引上げ)。</p> <p>12・13 蔵相に高橋是清就任(高橋財政を展開)。</p> <p>12・13 閣議で金輸出再禁止を決定。</p> <p>12・13 大蔵省、金貨幣・金地金輸出許可制に関する件を公布(金本位制停止、管理通貨制へ移行)。</p> <p>12・14 金輸出再禁止のため株式・商品相場暴騰し、株式市場・期米市場は立会い停止。</p> <p>12・17 銀行券金兌換停止令公布。</p> <p><b>この年</b> ▷ 不況さらに激化(とくに東北地方の冷害・凶作などによる農村不況深刻化)。 ▷ 輸出額、前年よりさらに約20%減(とくに对中国輸出激減)。 ▷ 物価(日銀調べ東京卸売総平均指数)、前年より約15.5%下落、農産物価格と農家購入品価格との&lt;シェーレ&gt;さらに拡大。</p>

参 考	日 本
<p>(1) 西陣買継制度は、昭4設置の西陣織物振興調査会において、取引の改善策として答申されたもので、明18・1以来、再度にわたり実施され、再度休止されてきたものである。同制度は、組長にて一定の買継人を指定し、同人は自ら製品を買収することなく、生産者と問屋または小売人との中間にあって、一定の手数料を取って売買を斡旋し、その売買契約の成立した際は、売立てに対して代金の即時決済を行ない、機業家の金融緩和をするものである。 西陣織物同業組合沿革史</p> <p>○京都府下の労働争議 昭5以来の不況により、全国的に労働争議が激化した。京都府下ではこの年に次のような争議があった。 まず京都ステーションホテルでは、従業員が人事・解雇に反対して5・3争議を開始した。これに対し会社側は、争議している従業員を解雇したが、従業員側はこれに対抗せず無条件調停を警察署長に依頼、解雇者を退職とすることで5・8争議は解決した。 マキノキネマ(株)では、この年に入って賃金不払いで争議が勃発、従業員側は5・7日本労働総同盟の応援をうけて闘争を積極化した。しかし争議は長期化し万年争議と呼ばれるようになった。この争議は、10・30会社側から争議団に1,500円給与することおよび全員復職という条件で解決した。 宇治火薬製造所では、賃金不払いに対して、5・10争議が勃発。5・15解決した。 京都南座の菊水館出張店では、同店の廃止に対し8・3争議が勃発、従業員側は各方面からの応援をえて持久戦に突入した。 その他同じような争議が数多くおこり、当時の不況の深刻さを物語っている。 日出</p>	<p>3・10 東洋紡績(株)、大阪合同紡績(株)を合併(資本金6,497万円)。</p> <p>3・20 日本陶磁器工業組合連合会設立(8・1業務開始)。</p> <p>3・31 米穀法改正公布(米穀輸出入を許可制とし、政府買入れ・売渡しの最高・最低価格を決定。7・1施行)。</p> <p>4・1 重要産業統制法公布(強制カルテル立法とわいれる)。</p> <p>4・1 自動車交通事業法公布(昭8・10・1施行)。</p> <p>4・2 工業組合法公布(重要輸出品工業組合法の改正。中小工業の組織化を強力に推進)。</p> <p>4・18 日本窒素肥料(株)延岡工場、銅アンモニア法によりレーヨンの製造を開始。</p> <p>5・21 延岡アンモニア絹糸(株)設立(本社延岡。昭8・5・4旭ベンベルク絹糸(株)と改称、のちの旭化成工業(株))。</p> <p>5・27 俸給令改正公布(約1割減俸、6・1施行)。</p> <p>7・1 専売局、煙草元売捌人を廃止、これを直営とする。</p> <p>7・中 昭5・10ころから漸騰傾向の株式相場反落、欧州金融恐慌などの影響で市況さらに悪化。</p> <p>8・8 ダット自動車製造(株)、新小型自動車を製作(昭7・3ダットサンと命名)。</p> <p>9・18 満州事変勃発。</p> <p>9・一 英国の金本位制停止(9・21)により、日本の金輸出再禁止を見越してドル買い激化。</p> <p>10・6 日銀、公定歩合を2厘引上げ、1銭6厘とする(11・5さらに2厘引上げ)。</p> <p>12・13 蔵相に高橋是清就任(高橋財政を展開)。</p> <p>12・13 閣議で金輸出再禁止を決定。</p> <p>12・13 大蔵省、金貨幣・金地金輸出許可制に関する件を公布(金本位制停止、管理通貨制へ移行)。</p> <p>12・14 金輸出再禁止のため株式・商品相場暴騰し、株式市場・期米市場は立会い停止。</p> <p>12・17 銀行券金兌換停止令公布。</p> <p><b>この年</b> ▷ 不況さらに激化(とくに東北地方の冷害・凶作などによる農村不況深刻化)。 ▷ 輸出額、前年よりさらに約20%減(とくに对中国輸出激減)。 ▷ 物価(日銀調べ東京卸売総平均指数)、前年より約15.5%下落、農産物価格と農家購入品価格との&lt;シェーレ&gt;さらに拡大。</p>

京	都	府
1・14 丹後縮緬工業組合設立(丹後縮緬同業組合を工業組合へ発展改組、理事長津原武)。 丹後機業の歴史		算点一杯まで値上断行決定(生糸・綿糸・人絹暴騰対策)。 京都経済時報 30
1・一 亀岡商工会設立。 府の商工業		8・一 京都府信用組合聯合会八木支所設立。 (11月舞鶴・宮津・網野、昭8・4福知山、同8・10綾部、昭9・12峰山代理所開所)。府案内誌
2・12 京都輸出入絹織物染色工業組合創立。 京都経済時報 24		9・3 京都市信用組合、京都府裁判所より破産の宣告をうける。 京都経済時報 31
2・16 高島屋グロサリー新設(食料品全般を扱う店舗、河原町四条南)。 同上		9・4 西陣織物同業組合、第1回西陣織物大会開催(13年11回大会まで続き12回以後は工業組合・着尺組合の共催。～5日)。 西陣織物同業組合沿革史
2・23 商工会議所、観光部を創設(商業・工業・貿易・理財・交通・工芸・観光の7部となり議員は9人から12人となる)。 京都商工会議所史		9・10 『西陣史』発刊。 西陣織物館記
3・18 西陣織物同業組合片側部、夏物を5割減機決定(3・20～4・10)について休機断行、(4・17～5・10、昭8・1・14～17)。 京都経済時報 25		9・22 西洋料理組合創立(伏見署管内40余カフェー業者は料理飲食業組合から独立)。 京都経済時報 31
3・31 機業運転資金貸付規則一部改正。 府令21号		10・7 京都市、京都電燈買収の正式交渉開始。 (11・29市は買収価格条件など決定、①買収価格6,960万円、②支払条件、現金交付1,000万円、他は交付公債など)。 日出 10・1、11・30
3・一 何鹿郡蚕糸同業組合解散し、京都府製糸業組合・京都府蚕種業組合・京都府何鹿郡養蚕業組合設立。 何鹿郡蚕糸業史		10・28 奥丹後震災復旧費貸付資金元利支払資金貸付規則公布(即日施行)。 府令91号
3・一 園部・須知・丹後産業3銀行破産。 府産業組合史		10・30 巨椋池耕地整理組合創立(昭8・6・8巨椋池耕地整理起工式)。 日出 10・26
4・1 京都市労働職業紹介所開設。 京都経済時報 26		11・5 府、中小商工業に対する資金融通補償要綱を定める。 <sup>(1)</sup> 告示832号
5・27 西陣織物同業組合、部員総会で28日から1月間生産調節のため休機断行決定(これに対し賃業者組合は、休機中の最低賃金制の確立と同業組合内賃業者部設置を陳情)。 京都経済時報 27		11・13 東活映画社従業員300余名、等持院スタジオで解散式を行う。 京都経済時報 33
5・28 丹神百貨店、株式会社に改組(8・3五条大橋東入ルに支店開店)。 同上		11・18 京都工芸見本市協会、京都工芸品販売協会と改称。 同上
5・29 財政経済会、京都実業協会と改称。 同上		11・25 市、市内中小商工業者産業資金融通の補償要綱並びに取扱銀行・信用組合を発表。 同上
6・20 第二中央館の従業員不当解雇・減給絶対反対でスト突入(この他松竹系常設館等で反トーカースト開始。日活・新興キネマでこの種の争議おこる)。 京都経済時報 28		12・2 京都印刷同業組合、印刷物引受価格を3割値上決定。 京都経済時報 34
6・23 深草の小売業者、公設市場設置反対期成同盟結成(7・16市内の私設市場業者も市当局へ反対を陳情)。 同上		12・14 日本中小商工聯盟京都聯盟結成。 日出 12・15
6・24 京都放送局(JOOK)開局。 同上		12・21 洛北マート(株)創立(日用品配給、加茂萩カ垣町、24日開業)。 日出 12・24
6・26 京都市、カフェー飲興税公布。 同上		12・23 京都自動車営業組合、ガソリン暴騰によりトラック料金2割値上決定。 京都経済時報 34
6・27 京都小売商聯盟、簡易庶民金融機関設置・営業収益軽減を政府に陳情決定。 同上		12・一 丹後縮緬工業組合、丹後精練(株)を買収、直接経営(更に昭8・1丹後精練倉庫(株)、峰山精練(株)と合併し丹後縮緬工業組合峰山精練工場となる)。 わが郷土網野町
6・一 6月末現在京都市内中小商工業者負債総額1億7千万円。 京都経済時報 29		この年 ▷ 島津製作所、大阪陸軍造兵廠より火砲用ゲージの製作を受注。 島津製作所史
7・2 京都陶器製造業組合創立。 同上		▷ 春に西陣の友禅工場で賃金切下反対を中心とした争議が頻発。秋には西陣ビロード争議が激発し40工場が完全閉鎖。これに対し100余軒の機業家は休機を覚悟で強行手段をとることを決議。 日出 4・15、10・7
7・12 府立生糸検査所の検査規定一部改正。 西陣織物同業組合沿革史		▷ 産業界不況つづく。 <sup>(2)</sup>
7・一 何鹿郡以久田信用購買販売利用組合設立。 何鹿郡誌		
8・12 府銀行協会加盟銀行、政府に小銀行課税免除の陳情決定。 京都経済時報 30		
8・28 京都染物同業組合友仙部5割値上断行。 同上		
8・29 西陣織物同業組合紋広部・片側部、採		

参	考	日	本
(1) 道府県または六大都市中小商工業資金融通損失補償制度要綱(昭7・8)による。京都府昭7・11・1実施承認、100万円貸付け予定。 商工政策史12巻		3・1 満州国建国宣言。	
(2) 全国対比生産額		3・4 大蔵省、産金時価買上要綱を決定(為替対策・国内産金業奨励対策)。	
年次	全 国	京 都 府	割 合
	百万円	百万円	%
1926(昭1)	6,936	232	3.4
1927(2)	6,745	215	3.2
1928(3)	7,205	209	2.9
1929(4)	7,716	212	2.8
1930(5)	5,954	168	2.8
1931(6)	5,194	163	3.2
1932(7)	5,982	173	2.9
1933(8)	7,871	208	2.6
1934(9)	9,390	221	2.4
1935(10)	10,836	258	2.4
1936(11)	10,257	268	2.2
1937(12)	16,356	320	2.0
1938(13)	19,667	387	2.0
工業統計50年史、府統計史料集 2			
注 職工5人以上の事業所 昭14～20は昭15の項参照			
			3・12 日銀、公定歩合2厘引下げ、1銭6厘とする(6・8、2厘、8・18、2厘引下げ)。
			3・12 蔵相、兌換銀行券制限外発行税率を5分に改定。
			3・14 日本中央蚕糸会設立(蚕糸業組合法による養蚕・製糸業関係諸団体の連合体、蚕糸業同業組合中央会は3・31解散)。
			3・23 満州事件関係予算成立(その後追加を含めて7年度中2億7,821万円、歳出の14.3%)。
			4・19 電力連盟成立(東京電燈(株)・大同電力(株)・東邦電力(株)・宇治川電気(株)・日本電力(株)の5大電力会社による電力カルテル)。
			5・15 5・15事件(5・16、事件のため全国主要商品株式市場休会)。
			6・15 満州中央銀行設立(資本金3,000万円)。
			6・16 関稅定率法改正公布(小麦・銑鉄・木材などの輸入税率引上げ)。
			6・18 昭7年度歳入補填公債法公布(赤字公債発行開始)。
			6・18 兌換銀行券条例改正・日銀納付金法・日銀参与会法各公布。
			7・1 資本逃避防止法公布(外国為替取引の制限開始)。
			7・1 糸価安定融資担保生糸買収法・糸価安定融資損失善後処理法公布(生糸滞貨約10万俵の政府買上実施)。
			8・16 中小商工業救済施設要綱発表。
			8・25 銑鉄共同販売(株)設立(銑鉄共同組合は解散)。
			8・26 東西預金協定銀行、預金利率引下げ(定期甲種0.5%引下げ4.2%となる)。
			8・一 為替相場下落のため、絹糸・生糸の価格暴騰し、市場の立会中止起る。
			9・6 商業組合法公布。
			9・7 製糸業法公布(製糸業の免許制として業界安定をはかる)。
			9・7 産業組合中央金庫特別融通および損失補償法公布(制限外の産業債券発行許可と3,000万円限度の損失補償)。
			10・1 郵便貯金利率を4.2%から3%に引下げ(8・18公布)。
			10・1 大日本紡績連合会、操業短縮を強化(操短率28.8%となる、年末まで)。
			11・25 赤字公債の日銀引受発行開始。
			11・26 昭和石炭(株)設立(石炭の販売統制)。
			12・24 日銀、所有国債対市中売却操作初実施。 この年 ▷ 軍需工業の活況につれ大企業による中小企業の下請制ひろまる。

京	都	府
1・24 京都陶磁器工組合、京都陶磁器商工組合に賃金3割値上要求。 京都経済時報 35	6・26 第1回府産業組合長会議開催し、拡充5カ月計画樹立。 府産業組合史	
1・― 北桑田郡鶴ヶ岡信用購買販売利用組合設立。 府案内誌	6・29 京都金利協定加盟組合銀行、東西銀行預金利下げに追随し預金利下げ、7・1から実施。 日出 6・30	
2・5 丹後縮緬工業組合、生産調節委員会で2・6～15間一斉休業執行決定。 京都経済時報 36	6・― 京都輸出絹業会設立。 京都貿易史	
2・11 西陣着尺織物工業組合創立(西陣織物同業組合の着尺部が独立したもので4・1から業務開始。理事長江羅直三郎)。 同上	6・― 京都取引所証券市場土曜半休開始(11月米穀市場も開始)。 京都商工会議所史	
2・17 京都カフェー組合、8年度以降飲興税廃止を市長に陳情。 同上	7・18 京都糊粉商業組合設立(京都初の商業組合で、市内・久世郡・乙訓郡の業者56名が参加)。 京都市学区大観	
3・4 園部銀行、和議条件を認可される(2・28区裁判所での債権者集会和議条件認可)。 日出 3・5	8・2 京都都市計画事業へ大蔵省預金部から低額融資承認通知。 京都経済時報 42	
3・22 市内ダンスホール認可(東山日ノ岡・伏見納所・右京桂に決定、10・17京都社交ダンス教授所組合創立)。 京都経済時報 37、44	9・19 北丹鉄道(株)、バス経営開始。 府市町村合併史	
3・30 市飲興税、消費額1円につき8～6銭となる(従来6銭であったが8年市内を3等分し、それぞれ8、7、6銭とする)。 京都経済時報 37	9・21 府、対満貿易指定に関し宮津一港主義を決定。 京都経済時報 43	
4・24 商工会議所、近畿商工会議所聯合会主催の日印通商条約破棄問題についての対策協議会に参加(10・3京都日印協会設立)。 京都経済時報 38	9・― 京都証券(株)設立。京都取引所50年史	
4・― 新綾部製糸(株)、神栄生糸(株)と改称。 綾部町史	9・― 金士会・精金会合併し京都金属工業組合設立。 京都経済時報 43	
4・― 商工会議所、『商工月報』創刊。 京都商工会議所史	10・― 京都物産紹介所設立(府市共同経営で府下生産品の販売拡張をはかるため満州国奉天に設立、昭13・7天津、昭15・3上海にも開設したが昭16・3廃止)。 京都市政史	
5・1 西陣着尺工場へ資金貸付の指令(市から同組合へ30万円の中小商工業者資金貸付)。 日出 5・9	11・3 京都広告協会、第1回広告祭開催。 京都経済時報 43	
5・1 府財務出張所開所(奥丹後罹災各種復旧資金の回収取立と赤字防止のため峰山町に設置)。 日出 4・6	11・11 京都駅合同自動車(株)創立(日光社・日本タクシー他自動車商会合併により設立)。 日出 11・12	
5・29 京都実業組合聯合会、日本実業組合聯合会に加盟。 日出 5・27	11・23 東洋一を誇る松竹アイススケートリンク竣工式(総工費70万円)。 日出 11・20	
5・― 峰山町庶民信用組合設立。峰山郷土史	12・5 府、重要工産品取締規則公布(工業組合外業者の不法防止と製品統一のため拘留・科料を伴う取締規則)。 日出 12・6	
6・13 商工会議所、満州国の絹物関税引下げ運動開始(満州国関税は5割に近い高率であったので、本絹は従価の2割、人絹・絞織物は1割5分を満州国、商工省等に意見書提出)。 日出 6・14	12・9 山口銀行京都支店、三和銀行京都支店となる。 京都市学区大観	
6・13 京都四条繁栄商業組合創立(東京・横浜に次ぎ、府下初の市街地商業組合)。 <sup>(ウ)</sup> 日出 6・13	12・23 京都友禅工業組合創立総会開催。 日出 12・24	
6・16 京都実業組合聯合会、「次官通牒撤廃」にたつ(大6物価下落阻止価格協定禁止の農商務次官通牒と百貨店の濫売に狭撃された小売業者の防衛運動)。 日出 6・27	12・26 商工省、人絹織物統制確保と非組合員の逆用防止を通牒(京都輸出織物染色工業組合地区内において、輸出織物(絞織)に関し、当業者は加工製作・加工料金の協定・個人注文引受禁止・加工料金個人集金の禁止など通牒)。 商工政策史12巻、日出 12・24	
6・22 京都府無尽協会発会式(7・4第1回総会)。 日出 6・22	この年 ▷ モスリン友禅加工の寺島商店染工場開業。 日本機業史 ▷ 京都陶磁器商工同業組合解散。 京焼百年の歩み	

参	考	日	本
(1) 商業組合法(昭7・9)による商業組合設立状況		2・13 国際連盟における対日非難決議上提を契機として、株式・商品市場急落。	
名 称	設立認可	3・6 米国金融恐慌のため、日本の為替市場休場。国債・米穀をのぞく各地商品・株式市場休会。	
京 都 糊 粉	昭8・7・18	3・8 為替市場、基準相場をドル建からポンド建に変更して再開。	
京 都 四 条 繁 栄	10・14	3・29 外国為替管理法公布(資本逃避防止法は廃止。これより為替相場低位に安定)。	
京 都 洋 服	10・14	3・29 米穀統制法公布(米穀法は廃止。最低・最高公定価格で政府が無制限に買入、売渡を行う)。	
京 都 電 機	9・5・21	4・6 日本製鉄株式会社法公布。	
京 都 羅 紗 卸	7・19	4・10 英政府、日印通商条約廃棄通告。	
京 都 関 東 織 物 卸	10・18	5・18 王子製紙(株)、富士(株)・樺太工業(株)を合併(資本金1億4,998万円の大製紙トラスト成立)。	
京 都 京 焼 陶 磁 器 卸	12・19	6・13 大日本紡績連合会、印度の綿布関税引上げに対抗、印綿不買を決議。	
注 昭16の一覧表参照	府庁文書	6・19 工業組合中央会設立。	
		7・3 日銀、公定歩合を2厘引下げ、1銭とする。	
		7・23 三井合名、王子製紙株式約10万株を生命保険会社投資団に売却(財閥の株式公開開始)。	
		9・4 大蔵省、4分利付国庫債券発行を告示(30億円。日銀引受、価格98円50銭。明44以来の最低利率国債)。	
		9・22 池田成彬・三井合名常務理事に就任。(三井財閥の方向転換を指導)。	
		10・13 米穀輸入許可制を公布。	
		10・27 日本商工会議所など9団体、全日本商権擁護連盟を結成。	
		12・9 三和銀行(株)設立(三十四・山口・鴻池3銀行合同。資本金1億720万円)。	
		12・21 日本セメント輸出協会設立。	
		12・26 自動車製造(株)設立(資本金1,000万円、社長鮎川義介、昭9・6・1日産自動車と改称)。	
		この年 ▷ 会社銀行計画資本高急増に転ずる(工業では重化学工業の新増設が中心)。 ▷ 日本の綿布輸出量、英国を抜き世界1位となる。	

京	都	府
1・9 京都実業組合連合会、中小商工業者の負担軽減陳情可決。 京都経済時報 47		7・13 京都市常設産業委員会で、今夏の南洋見本市中止決定。 京都経済時報 53
1・12 府税賦課条例中一部改正し9年度分から適用(府税として賦課するもの(1)地租附加税(2)営業収益税附加税(3)所得税附加税(4)鉱山税附加税(5)取引営業税(6)特別地税(7)家屋税(8)営業税(9)雑種税(10)都市計画特別税)。 条例1号		7・24 京都火災保険(株)、共済火災・大日本自動車保険と合併契約調印(新会社新興火災保険(株))。 日出 7・17
1・23 京都映画常設館研究会創立。 日出 1・25		7・一 東亜工業(株)設立。京都市学区大観
3・5 伏見十六会破綻。 京都経済時報 58		7・一 日本食料工業(株)設立(大日本製氷(株)と日本産業(株)との合併)。 京都水業史
3・7 京都友禅工業組合設立認可(4・26から壬生森前町事務所で事業開始)。 京都経済時報 49		8・25 鐘紡、山科製糸工場を閉鎖(山科工場は絹布製造のみとなる)。 鐘紡製糸40年史
3・8 西陣着尺織物工業組合の御召再整直営に京都染物同業組合御召再整業者反対し陳情。 日出 3・6		9・20 京都陶磁器工業組合創立(製品検査・共同販売・購入。考案権の保護等を事業とし、共同施設として昭11・11 陳列館、昭12五条坂に共同窯を設置。昭18京都陶磁器統制組合に移行)。 京焼百年の歩み
3・15 京都対満輸出協会設立。 京都経済時報 47		9・21 室戸台風(全壊・半壊家屋3,151戸、損害額668万円、死者185人。産業上の被害は生産工場の全壊大破783棟で特に染織物は全滅的損害を蒙った)。 京都商工会議所史
3・23 船井郡園部町大村および加佐郡東大浦村字川辺原両負債整理組合が負債整理組合法により府下初の認可。 日出 3・24		9・28 丸物(株)設立(大15京都物産館を物産館、更に昭5に丸物と改め昭9株式会社に改組。本店を京都に置き岐阜・豊橋に支店をおく。資本金150万円。社長中林仁一郎)。 京都百年
3・27 京都金属工芸会、第1回京都金属工芸展覧会開催。 京都経済時報 49		10・1 府茶業組合联合会・商工会議所、茶祭を挙行。 京都経済時報 56
3・一 千吉設立(絹化合繊織物卸)。 京都年鑑		10・10 日活系興行会社の大トラスト成る。 同上
4・1 京阪ダンスホール開設。 京都経済時報 50		10・19 府参事会、融資補償分担等の追加可決、(10・11府会各派幹事聯合協議会、市部へ100万、郡部へ20万の融資を決定。更にこれを市部180万、郡部20万と決定)。 同上
4・一 日本繊維工業(株)京都工場開設。 京都年鑑		10・23 新産業立法に取残された重要物産同業組合、「商工業組合同様の権利と特典を与えよ」と猛運動開始。 日出 10・24
4・一 宝酒造(株)、大黒葡萄酒(株)を合併。 宝酒造30年史		10・25 市会、中小商工業者風害復旧資金融通補償案を附議、融資補償正式決定す。 同上
4・一 国立輸出入造絹織物検査所西ノ京支所開設。 京都商工要覧		10・29 市、京城で工芸品展開催。 京都経済時報 56
4・一 府社寺課、嵐山一帯行商禁止。 日出 4・7		10・一 丹後精工(株)設立。 京都年鑑
5・29 カフェー営業取締規則を定める(7・1から実施)。 府令24号		11・6 金融機関、中小工業者風害復旧資金借入受付を開始。 京都経済時報 57
5・一 西陣織物同業組合、組合の対象地区に新市域(旧伏見市他21カ町村)を加え京都市一円とする。 西陣織物同業組合沿革史		11・7 府、中小商工業者風水害復興資金融通補償要綱を決定。 <sup>(4)</sup> 告示624号
5・一 飯野商事(株)東京支社開設。 飯野60年の歩み		11・14 牛肉組合、牛肉祭を主催(～18日)。 京都経済時報 57
5・一 上鳥羽信用組合取付けにあう。 府産業組合史		12・1 機械に圧倒される手取捺染業者、府商工課へ陳情(市内600の手取捺染業者は機械捺染業者におされるため、かねて紳士協定を結び生産高の制限を行っていたが、11・30 契約期限が切れ、
6・13 友禅祭挙行(始祖宮崎友禅齋200年忌記念)。 京都経済時報 52		12・6 友禅工業組合総会で手捺染業者の保護対策を打ち出す)。 京都経済時報 58
6・19 京都京友会設立(輸向け友禅取扱業者約50人が価格協定・不正競売防止等を目的)。 同上		12・一 府信用組合联合会峰山代理所開設。 京都商工要覧
6・一 京都晒会、京都晒染工業組合と改称。 府工業組合史		
6・一 工業組合中央会京都支部設立総会。 京都商工要覧		

参	考	日	本
(1)	昭9・9の室戸台風罹災商工業者に対するもの。同9・11・6国の実施承認。従来の損失補償制度より補償割合を拡張。	1・29	日本製鉄(株)設立(官営八幡製鉄所および釜石・輪西・三菱・九州・富士の5製鉄会社合併による<製鉄大合同>、資本金3億4,594万円)。
	・貸付予定総額 200万円(府20万円市180万円)	2・1	日本中央蚕糸会、総会決議(昭8・12・23)により、輸出生糸の出荷制限を実施(9月末まで30%制限)。
	・貸付総額に対する補償割合 5割	2・14	日英綿業協議会、ロンドンで開催(3・14打切り、3・24ラシャマン声明)。
	・総損失額に対する補償の割合 10割	2・19	日本綿織物対印輸出組合設立。
	・実施期間 半年	3・27	不正競争防止法公布(昭10・1・1施行)。
	・政府の罹災地中小商工業の復興資金損失補償制度の実施とともに貸出打切。商工政策史12巻	3・28	石油業法公布(精製・輸入業の許可制、貯油の義務づけ)。
		3・29	輸出組合法改正公布(ダンピングの取締、政府統制の強化。6・1施行)。
		4・7	貿易調節、通商擁護法公布(外国の輸入制限に対抗する関税引上げなど報復措置を規定昭10・7カナダに対して初発動)。
		4・7	輸出生糸取引法公布(生糸問屋の免許制、取引登録制。7・1施行)。
		4・11	三菱造船(株)、三菱重工業(株)と改称。
		6・13	三菱航機(株)と合併。
		7・1	大日本紡績連合会。操業短縮緩和(操短率15%、10.1、11.2%に緩和)。
		7・12	日印通商条約及議定書ロンドン調印。
		11・1	満鉄、大連・新京間に特急あじあ号運転開始。
		11・29	政府、セメント工業に対し重要産業統制法第2条を発動(増産中止・生産制限・販売価格に関する協定に従うべきことを告示)。
		12・下	日産自動車(株)、米国グラハム ページ社から買収した工場設備により小型自動車ダットサン(722cc)の量産開始。
↗	この年 ▷ 丹後震災復旧貸付資金元利1,350万円に上る(昭2の災害で1,258万円の融通をうけたが昭4以来の不況等により回収悪化のため)。 府会史、日出 昭12・3・23		



京 都	府
1・1 ガソリン1ガロン40銭を43銭5厘に値上げ。 日出 1・11	10・25 府捺染加工品を重要工産品として指定。 日出 10・26
1・8 重要工業品取締員設置規定を定める。 告示3号	10・26 国立工芸指導所設置期成同盟会結式。 日出 10・20
1・10 藤井大丸(株)設立(4・1から藤井大丸百貨店として開業、資本金10万円)。京都百年	10・29 機業震災復旧資金貸付規則中一部改正、即日施行。 府令84号
1・15 風害住宅復旧資金京都府割当決定(府割当29万円、内10万円京都市関係)。 京都経済時報 59	10・29 産業震災復旧資金貸付規則中一部改正、即日施行。 <sup>(1)</sup> 府令85号
1・18 京都絹人絹染色工業組合設立。 府工業組合史	10・一 京都京染商業組合設立。 京都市学区大観
2・一 東洋現像所設立(太秦)。 京都年鑑 昭30	10・一 京都製綿工業組合設立。 同上
2・一 京都内地向絹人絹麻機械捺染工業組合設立。 京都商工要覧	10・一 福知山土地建物(株)設立。 府案内誌
3・9 京都輸出入協会創立(2月京都貿易協会解散し、官民一致の当協会を創立。会長に知事、副会長に市長・会議所会頭、事務所に貿易品の展示場を併置したが戦争拡大に伴い昭13閉鎖、昭19高島屋2階の事務所も開店休業)。 京都貿易史	11・19 京都自動車営業組合、ガソリン税値上反対。 京都経済時報 68
4・一 京都府産業組合協会設立。 府産業組合史	11・23 内外メリヤス展示会(京都メリヤス工業組合と京都メリヤス・タオル雑貨卸商組合共催、～24日)。 日出 11・21
4・一 蚕糸共進会、綾部町で開催。綾部町史	11・一 京都市染織試験所、市立第一工業学校跡に移転。～24日。 京都商工要覧
5・1 三条通千本・油小路間の商店300余軒、三条会を設立し山車・仮装行列をもって三条祭を挙行。 京都経済時報 62	11・一 京都中央市場運送(株)を京都市市場運送(株)に改組。 京都市中央市場30年史
5・一 京都商工会議所、交通観光課設置。 京都市政史	11・一 昭和製氷所、富士製氷(株)に合併し、京都工場となる。 京都水業史
5・一 京都府商業組合協会設立。 京都商工要覧	11・一 商工会議所、商工金融相談所を設置。(日本勧業銀行京都支店・日本興業銀行大阪支店・野村銀行京都支店から行員の出張により中小金融の便を図る。12年末まで貸付申込322口、金額235万2,000円に対して、貸付102口、金額88万3,000円に達した)。 京都商工会議所史
6・2 西陣織物同業組合帯地部、1週間休機断行(～8日)。 京都経済時報 63	12・27 京都織物同業組合設立。 日出 12・28
6・19 京都着尺賃織業組合創立。 同上	12・一 京都ガス、近江ガス(株)にガス供給を開始。 大阪瓦斯50年史
6・25 重要工産品取締規則中一部改正。 府令25号	12・一 京都金属製工芸品工業組合設立。 京都市学区大観
6・29 大水害(各河川の氾濫により京都市内平地面積の26.6%が浸水、罹災者10数万人となり、産業上被害は工場の浸水3,700、商店の浸水11,983戸に達した)。 京都商工会議所史	12・一 商工省、小売業改善委員会を設け全国都市の主要小売商店街を指定商工会議所に調査させる(京都商工会議所は12・10現在市7小売商店街調査を報告)。 日出 昭11・1・9
6・一 京都メリヤス工業組合設立。 京都市学区大観	この年 ▷ 京焼陶磁器卸商業組合設立(卸売業者および一部小売業者により設立。共同仕入を主体とする。昭18商工組合法の制定とともに、工業組合・商業組合とも商工組合に吸収される)。 京焼百年の歩み
7・8 京都製綿工業組合創立。 京都経済時報 63	▷ 京都市内商店街、百貨店対策として共同化により横断的百貨店の実現を期す。 <sup>(2)</sup> 京都経済時報 71
7・10 台湾米移入協会発会式。 同上	
7・18 第1回西陣織物展示会開催(西陣織物同業組合主催、商工会議所・輸出入協会後援、会場神戸商工会議所)。 同上	
8・一 京都製氷(株)、日本食料工業(株)に合併し京都出張所壬生工場となる。 京都水業史	
10・24 京都米穀商聯盟設立。京都市政の片影	

参 考	日 本
(1) 震災復旧資金 大蔵省は府の回収対策委陳情により、震災復旧資金として、大蔵省預金部が引受けた京都府債現在額996万2,300円の融通条件を変更して、年3分2厘とし、償還期限を30年以内として借換えることを承認。 府会史	2・11 東京市中央卸売市場開場。 4・1 大日本紡績連合会、操業短縮を強化(操短率16.2%)。 4・6 倉庫業法公布、10・1施行。 5・一 日本窒素肥料(株)、酢酸繊維糸の生産を開始。 6・6 商業組合中央会設立。 6・21 日本製鉄(株)、銑鉄共販(株)へ銑鉄販売委託中止を通告。7・25 両社間の販売協調に関する覚書調印。 6・21 日本アルミニウム(株)設立(資本金1,000万円、三井・三菱・古河・安田・大倉の共同出資)。 7・6 南洋海運(株)設立(日本・インドネシア間航路の経営を統一のため、日本郵船(株)・石原産業海運(株)・大阪商船(株)・南洋郵船(株)が出資、資本金850万円)。 7・20 政府、カナダに対して通商擁護法を発動(カナダから輸入の8品目に1カ年現行税率のほか従価5割を増課、昭11・1・1停止)。 7・25 輸出組合中央会設立。 7・26 蔵相高橋是清、公債政策について赤字楽観を戒める声明を発表。 8・23 大日本紡績連合会・日本綿織物組合連合会・輸出綿糸布同業組合の3団体、綿業中央協議会を設立。 9・17 住友金属工業(株)設立(資本金4,000万円)。 12・6 満州中央銀行・朝鮮銀行、満州国幣制統一に関する業務協定に調印。 12・10 預金部資金運用委員会、満州国国債1,000万円買入決定(預金部改造後初の外国証券への資金運用)。 この年 ▷ 貿易収支黒字1億3,000万円となる(大8くらい17年ぶり)。
(2) 京都の小売商と百貨店 京都市内に8商店街があり、その小売商店数1,332軒、売場12,390坪。市内百貨店(大丸・高島屋・丸物・丹神・藤井大丸)の営業延坪数11,942坪(7商店街全小売店売場面積総坪数の9割6分3厘強)。 主な商店街の内容 ・四条通商店街 各商店は平均5人以上の従業員をもち、売場面積は2,280坪と大丸の約半分で丸物と同じ、高島屋の約4倍もある。1店平均では他の商店街に比し、約5割ほど広い。 ・寺町通(上)商店街(丸太町一三条) この商店街は河原町線の開通により顧客の大部分を百貨店にとられ、大きい打撃。 ・新京極商店街 大15以来、百貨店の打撃をうけ、昭7～8は最も不況。 ・寺町通(下)商店街(四条一五条) 市電河原町線開通で顧客を百貨店側にとられる。 ・堀川通商店街 丹神百貨店がこの約半分の規模で現われ、加えて丸物西陣店等の進出で圧迫をうける。 ・五条通商店街 高島屋より広いが、丹神より約200坪、藤井大丸よりも約100坪ほど狭い。近接の丸物に顧客をうばわれるようになった。	
商店街名	売場面積 総坪数
寺町(上)	2,198 10
新京極	1,103 7
四 条	2,280 14
寺町(下)	1,480 9
五 条	742 10
松 原	1,099 7
日出 昭11・1・8、京都商工会議所会報 昭11・1	売場面積1店 舖当平均坪数

京	都	府
1・31 府、中小商工業融通資金損失補償審査委員会規程を定める。 告示64号		9・1 郡部の職業紹介所を府が統轄（それまで市町村取扱）。 日出 7・8
2・26 市取引所取引停止（2・26 事件突発により全国的に取引停止）。 京都経済時報 71		9・1 山城織物業者は奈良同業者の進出に対し、共同施設をもって対抗するため京都織物染色工業組合に加入を申し入れたがならず、業者18工場は独自に工業組合を創立。 日出 9・7
3・1 京都輸出入造絹織物業組合設立（輸出振興と経済統制実施に備えて、鐘紡山科・内外織物(株)・京都織物(株)等繊維会社が発起）。 西陣織物館記		9・9 京都織物卸問屋同業組合創立（従来10業種以上の織物卸問屋を統一して結成、組合員7部600人余）。 家業
3・20 第1回京都陶磁器工芸品奨励会開催（～22日）。 京都経済時報 72		9・一 川崎第百銀行、同系川崎貯蓄と東京貯蓄銀行京都支店を合併（普通銀行と預金銀行の預金吸収の再編）。 京都経済時報 81
3・30 西陣天鵝絨工業組合設立（理事長家嶋敬造、事務所は同業組合第一貯蔵場2階）。 西陣織物館記		9・一 第一工業製薬(株)、花王石鹼等と共同で特許洗剤(株)を設立。 第一工業製薬50年史
4・10 京都預金協定組合銀行、預金利下げ（9日の臨時総会で東京・大阪に追隨して決定）。 日出 4・10		10・1 京都貯金局開設。 政経大年表
4・18 京都小売商聯盟、全日本商店聯盟第5回大会で「営業収益税の免税引上」を上程（東京から「百貨店法制定」も上程される）。 日出 4・21		10・1 丸物新館完成・開店（地下1階、地上9階）。 日出 10・1
5・1 京都電鉄、嵐山バスを合併。 日出 4・3		10・2 京都タクシー協会創立。 日出 10・4
5・2 京都商工会議所、小売商店の金融調査開始。 日出 5・3		10・30 印度の初の出張見本市出発（主催京都輸出入協会）。 日出 10・28
5・6 工業組合中央会京都府支部、電力・水道料金値下げ交渉決裂（水道料金の高価は工業不振をまねく）。 日出 5・8		11・1 両丹銀行成立（丹波・丹後地方の高木・福知山・治久・何鹿の4銀行合併し設立。資本金230余万円）。 <sup>4)</sup> 京都銀行20年史
5・15 岩滝・加悦両町全面休機（1カ月間）。 日出 5・18		11・4 京都商工会議所議員総会、売上税創設に絶対反対を表明。 日出 11・5、7
5・23 京都織物卸問屋同業組合創立（組長伊藤忠三）。 京都経済時報 74		11・12 京都原系商組合聯盟創立。 京都経済時報 80
5・一 京都絹織物輸出組合、京都織物輸出組合と改称。 京都商工要覧		11・20 京都輸出入協会は輸出税・統計税新設の動きに反対（京都の輸出は絹織物をはじめ年間4,300万円で被害甚大となるため）。 日出 11・21
6・1 無尽業協定実施（府下無尽是前年2社、この年商工無尽解散により5社となる）。 京都経済時報 75		11・一 村田機械工業(株)設立。 京都年鑑
7・21 京都株式取引所立会不能、立会休会、「(当所株上場禁止説) 流布し立会不能となり休会、22日当所株を除き取引開始」。 京都経済時報 76		11・一 「キンシ正宗」、堀野久造商店(株)に改組。 京都市学区大観
8・10 日本昼夜銀行京都支店、貸出条件を緩和実施（昭10・9・1実施の小口信用貸出条件を改正実施、貸出金1,000円を1,500円、期限1年を1年半・3年据置、利率年6分、申込資格家族帯同者）。 日出 8・6		11・一 府経済部、洛西に漆器村設立を計画。 日出 11・5
8・25 京都絹人絹染色工業組合・京都綿織物染色工業組合、京都綿織染物同業組合を脱退。 日出 8・25		12・1 京都友禅工業組合検査料を値上げ（1反1銭を2銭）。 日出 11・15
8・29 京都府漆芸工業組合設立（府下の工業組合数20となる）。 日出 9・1		12・2 西陣着尺製織請負工業組合創立（理事長寺尾次郎吉）。 京都経済時報 81
8・一 宿屋業各組合連合・京都自動車営業組合・京都土産品商組合の三巴協定成る。 日出 8・8		12・11 西陣織物原料連盟結成（蚕糸・綿糸・撚糸・綜糸・綜統、糸染等各種の業者1業1店ずつ15名によって結成）。 日出 12・11
		12・12 京都貿易美術工芸協会発会式（理事長稲葉七穂）。 京都経済時報 81
		12・24 京染商組と友禅工組詠部提携。 日出 12・25
		12・一 京都米穀問屋商業組合・伏見米穀小売商業組合設立。 京都市学区大観
		この年 ▷ 京都の商店数3万5,000となる。六大都市中3位。 日出 9・12

参	考	日	本
(1)	5・18 馬場財政下で1県1行主義が強調され、9・25 地方銀行協会設立を背景に府下でも両丹銀行が設立される。12・12 兵庫県下で神戸銀行設立等に刺激され、昭12須知銀行が中丹銀行に買収され、亀岡銀行が両丹銀行に分割買収されるというように、漸次府下銀行は合同一本化に向う。 京都銀行20年史	2・26 <2・26事件>のため、全国株式・商品市場一斉に休会。	
		3・9 広田弘毅内閣成立、<馬場財政>はじまる。（蔵相に馬場鏝一就任、公債漸減主義放棄・増税・低金利政策断行を声明）。	
		3・10 全国の株式市場再開。	
		4・7 日銀、公定歩合を1厘引下げ、9厘とする。	
		4・7 大蔵省、5分利付公債の3分半利借換の断行を発表（5・1 第1回実行）。	
		4・10 東西銀行預金協定、預金利率引下げ（定期甲種0.4%引下げ3.3%となる）。	
		4・13 商工省、日本鋼管(株)などのアウトサイダーに溶鉱炉建設認可（鋼鉄不足に対処して日鉄中心主義を修正）。	
		5・18 馬場蔵相、貴族院答弁で、普通銀行統制に関して1県1行が適当と言明。	
		5・26 産謫処理統制法公布、12・1 から一部施行。	
		5・27 商工組合中央金庫、12・10 開業（資本金1,000万、半額政府出資）。	
		5・28 重要産業統制法改正公布（施行期間の5カ年延長）。	
		5・28 重要輸出品取締法公布、10・15 施行。	
		5・28 米穀自治管理法公布（過剰米の貯蔵を米穀統制組合に自治的に行なわせる、9・20 施行）。	
		5・29 自動車製造事業法公布（9・19 豊田自動車機製作所(株)・日産自動車(株)が許可会社となる）。	
		5・29 重要肥料業統制法公布、11・15 施行。	
		6・24 オーストラリアに対して通商擁護法を発動（羊毛・小麦等に輸入許可制を適用）。	
		7・一 鉄鋼国策発表。	
		9・25 全国地方銀行協会設立。	
		10・1 内務省、臨時町村財政補給金規則を公布。	
		10・20 閣議、電力国家管理要綱を決定。	
		11・21 商工省、セメント製造業許可規則公布。（重要産業統制法改正に基づく許可制のはじめ）。	
		11・25 日独防共協定ベルリンで調印。	
		11・27 閣議、昭12年度予算案決定（歳出30億4,000万円、前年より7億3,000万増、軍事費14億円）。	
		12・7 満州興業銀行設立（資本金3,000万円）。	
		12・12 神戸銀行(株)設立（兵庫県下7銀行合同、資本金2,253万円）。	
		12・28 大蔵大臣、日銀券制限外発行税率年3分に決定。	

京	都	府
1・11 商工会議所、商工相談所を設置（従来の金融税務相談所を強化）。 京都会議所70年史		(～10日。また着尺工業組合は8～12月末まで割当数5割減を実行し、両者の生産高数合計30万点で前年同月比3割5分減。また9、10月も引き続き同業組合は任意休機、工業組合は割当5割減の実施によって製品価格下落防止、染呉服も高級品は前年比4割減)。 京都経済時報 93
1・27 舞鶴鉄工機械工器工業組合設立。 府工業組合史		8・16 宇治火薬製造所爆発（倉庫数棟・民家3戸に延焼、重軽傷22名）。 日出 8・18
1・一 山城綿織物工業組合設立。 同上		8・一 日本輸送機(株)設立。 京都年鑑
2・6 川崎信託本社、東京移転決定、3月移転（これで京都市内の本社金融機関は大内銀行だけとなる）。 日出 2・7		8・一 京都鉄工機械器具工業組合設立。 京都商工要覧
2・一 関西機械染工業組合、地域を京都に限定。 日出 2・27		9・1 京都市バス、岩田乗合バスを合併。 同上
2・一 京都生糸機械撚糸工業組合設立。 京都市学区大観		9・8 京都地方資金自治調整銀行団設立（臨時資金調整法実施のため京都でも日銀支店を中心に京都府・滋賀県の本店普通銀行の全代表が日銀京都支店に参集し京都地方自治調整機関を結成、府下では両丹・乙訓・亀岡・丹後産業・丹後商工・山城八幡・京都大内・宮津銀行が参加）。 日出 9・19
2・一 京都鋳物工業組合設立。京都商工要覧		9・16 京都住友ビル新築竣工式（住友銀行・住友生命・扶桑火災住友関係会社、20日開業）。 日出 9・20
3・一 東洋電波(株)設立。 京都年鑑		9・24 府税賦課条例一部改正（戦時事変に際し、出征・応召に伴う府税不課を昭12年度分から適用）。 条例9号
4・1 日本内地向機械染工業組合連合会、京都の事務所・検査所設置（京都の内地向人絹・綿布・ステープルファイバー機械染は全国聯合会の手統制されることになる。中堂寺前田町）。 日出 4・2		9・一 綿糸配合統制（商工省通達）により西陣機業界打撃をうける。 西陣織物館記
4・7 マキノトーキー解散。 日出 4・8		10・1 京都市立第一工業学校に熟練工短期養成機関設置（軍需産業重点下の熟練工不足対策の現われ）。 日出 8・12
4・一 東京海上保険(株)、京都営業所開設。 京都貿易史		10・16 市、京都市中小商工業者資金融通損失補償規程実施（政府中小商工業者融資要綱に対応し、第1年度融資額40万円、損失補償額5割）。 京都経済時報 93
4・一 山城襖地工業組合設立。 府工業組合史		10・一 第1回北支経済調査団出発（府・市・商工会議所主催北支市場調査団派遣）。 京都貿易史
5・1 京都名産組合聯合会結成式。 京都経済時報 86		10・一 日本通運(株)京都支店開設。京都年鑑
5・6 絵羽染機械化の発明に成功・特許（中京区の図案家西川定美、型紙を3本ローラーに巻きつけ一度に7尺以上の模様を染抜く機械を発明。従来は4尺程度）。 日出 5・7		11・1 西陣織物工業組合創立（先の綿糸配合統制通牒により西陣織物同業組合を工業組合へ発展改組）。 西陣織物館記
5・10 京都小売商聯合会結成（府・市・商工会議所の斡旋によって全市商店街・町内会を一九として結成。会長は鈴木知事）。京都商工会議所史		11・一 亀岡銀行、両丹銀行と東京貯蓄銀行に分割買収される。 京都銀行20年史
5・29 西七条土地画整理組合竣工式（41万余坪で京都随一、全国屈指の同組合は市の助成をうけて昭7・11着工し5カ年に129万円を投じた）。 日出 5・30		12・14 府、中小商工業資金融通損失補償規程を定める。 告示734号
5・一 大日本スクリーン製造所創設（昭9石田敬三は写真製板用網目スクリーンを工業化。販路の拡大に伴い昭18・10・11株式会社に改組）。 京都年鑑 昭36		この年 ▷ 須知銀行、中丹銀行に買収される。 京都銀行20年史
6・21 京都電灯本社ビルを新築竣工式（京大武田教授の設計、京都駅前〈現関電ビル〉に新築、日本で最初の地下熱利用による暖冷房完備）。 京都百年		▷ 京都製布(株)、東洋紡京都工場となる。 京都貿易史
6・一 京都図案家聯合協議会設立。 京友禅		
7・10 京都電灯(株)、叡山ホテルを開設、竣工式。 日出 7・19		
7・一 京都染染ロール彫刻工業組合設立。 京都商工要覧		
8・1 西陣織物同業組合（帯地類）休機断行		

参	考	日	本
○ 12年の経済界	染織業を中心とする平和産業に依存する京都経済界は、上半期の好調から事変勃発により逆調に転ずる。秋冬物高を見越した織物市場は8月には消費節約と対支輸出の杜絶で不振となり滞貨ふえる。一方軍需工業方面には繁忙となる。京都組合銀行（13行）では通年預金の45～46%が貸出となる通例であったが、上半期には顕著な貸出増となっていた。下半期は問屋筋の打撃深刻化倒産もでる。 京都経済時報 昭12・12、京都 12・26	1・1 大日本紡績連合会、操業短縮緩和（原綿事情悪化のため12・1から原綿割当制を採用）。	
		1・8 大蔵省、輸入為替許可制を実施する旨公布。	
		2・15 日本製鉄(株)八幡製鉄所、1,000トン高炉に火入れ。	
		3・30 臨時租税増徴法、法人資本税法・揮発油税法など増税新法各公布。	
		4・1 郵便貯金利率引下げ（3・31公布、年3%を2.76%に改正）。	
		4・5 小運送業法・日本通運株式会社各公布（10・1国際通運(株)など7社合併し日本通運(株)設立、資本金3,500万円）。	
		4・9 東京自動車工業(株)設立（自動車工業と東京瓦斯電気工業自動車部の合併、資本金100万円、昭24・7いすゞ自動車と改称）。	
		4・15 鉄の輸入税免除に関する件公布（鉄価格高騰抑制措置）。	
		5・1 商工省に統制局設置を公布。	
		5・29 陸軍省、重要産業5年計画要綱決定。（昭14の生産力拡充計画の母体）。	
		6・4 第一次近衛内閣成立、賀屋藏相・吉野商相、財政経済3原則を発表。	
		7・7 蘆溝橋で日中戦争始まる。	
		7・12 華北派兵声明（7・11）で株式市場崩落、9月上旬を底に上昇。	
		7・15 日銀、公定歩合を引下げ（国債担保貸付利子歩合を1厘引下げて9厘、商手割引掘置）。	
		8・3 商工省、暴利取締令を改正公布（物価高騰に対する応急措置）。	
		8・13 製鉄事業法公布（製鉄業奨励法廃止）。	
		8・14 貿易および関係産業調整法・貿易組合法・農村負債整理資金特別融通損失補償法・百貨店法各公布。	
		8・25 金準備評価替（1匁12円93銭1厘、これより日銀正貨準備は5億から8億100万に上昇。即ち、61.33%平価切下げで尨大財政に対処）。	
		8・27 トヨタ自動車工業(株)設立（資本金1,200万円）。	
		9・3 第72臨時国会（戦時経済統制の法的強化）。	
		9・10 臨時軍事費特別会計第1回予算公布。臨時資金調整法公布（戦時金融統制の基本法）、軍需工業動員法の適用に関する法律公布、輸出入品等臨時措置法公布（戦時貿易・物資統制の基本法）。	
		9・28 経済団体連盟設立。	
		10・11 商工省、臨時輸出入許可規則公布（棉花等輸入制限、軍需資材輸出禁止等）。	
		12・4 商工省、下請工業の助成計画要綱決定。	
		12・27 日産、満州移駐（総裁鮎川義介、資本金4億5千万円）。	
		この年 ▷ 重化学工業を中心に、企業新設・増資盛ん。	

京	都	府
1・17 燃料節約のため一斉に朝風呂廃止。 日出 1・14		3・一 京都加工綿糸工業組合・京都スフ捺染工業組合・京都編レース工業組合・京都食肉商業組合・京都糸組工業組合各設立。 府工業組合史、京都商工要覧
1・28 宝酒造(株)、政府から伏見・柄の各工場にアルコール製造を委託される。宝酒造30年史		4・6 京都ショッピングガイド(株)創立総会(京都市内一流専門店 148店加盟。取締役会長竹上藤次郎、資本金5万円、12日開業)。日出 4・7
1・31 丸物(株)、西北隅の約1,300余坪の増築工事の上棟式。 日出 2・1		4・一 丹後綿織紐工業組合設立。 府工業組合史
1・一 京都綿糸卸商業組合設立。 京都商工要覧		4・一 日出紡織(株)操業。府庁文書 昭13-21
1・一 丹後綿織物工業組合設立。 府工業組合史		4・一 市立第一工業学校創立50年記念事業として工業普及館竣工。 府産業教育70年誌
1・一 府水産会委託水産会販売斡旋所を府漁業組合連合会直営水産物共同販売所とする。 府漁業の歴史		5・一 京都象嵌工業組合設立。府工業組合史
1・一 峰山自動車(株)設立。 峰山郷土史		5・一 川島織物(株)設立(上京区東堀川元誓願寺下ル、天保14・2初代川島甚兵衛創業、美術工芸織物・服飾用織物・装飾用織物製織)。 京都貿易史
1・一 府、洛西工業用水路計画ならびに世木村発電計画立案。 日出 1・6		6・8 京都人織織物卸商業組合創立総会。 京都経済時報 99
2・1 丸紅商店(株)京都支店竣工式(四条烏丸角、地上8階、地下1階、2・4開業)。 日出 1・28		6・17 京都染呉服卸商業組合創立総会。 同上
2・2 京都電灯(株)、嵐山乗合自動車商會を買収、嵐山バス(株)を設立。 京都電灯50年史		6・一 東洋パルプ(株)創立。日出 6・6
2・5 西陣織物工業組合設立認可(理事長長谷川市三、専務理事小西次郎)。 西陣織物館記		6・一 京都製氷・京都スフ晒染・京都輸出友禪・京都布帛製品・京都電気機械器具各工業組合設立。 府工業組合史
2・12 京都織物卸問屋同業組合、5日間白木綿取引停止決定、~16日。 京都経済時報 95		6・一 京都鉄工製品工業組合聯合会・京都鉄力製品工業組合・京都紙函工業組合設立。 府工業組合史
2・一 京都市では燃料節約のため2月から木炭バス5台を試用。 日出 1・9		6・一 京都写真工業(株)設立。 乙訓郡誌
2・一 京都油商業組合・京都自転車小売商業組合・京都金銀糸工業組合・日本ビロード工業組合連合会・京都カタン糸工業組合・大日本レース工業組合設立。 京都商工要覧		7・7 天津京都物産紹介所設立(府・市・商工会議所共同設置)。 京都商工会議所史
2・一 日本精工(株)設立。 京都年鑑		7・29 府蘭検定所規程・同所委託製糸蘭検定員養成規程を定める(8・1施行、何鹿郡綾部町大字本宮村)。 日出 7・30
3・1 タクシーのメーター制実施。 京都経済時報 96		8・4 宝酒造(株)伏見工場、産業報国会結成。 宝酒造30年史
3・11 府、揮発油および重油販売取締規則施行細則制定、即日施行。 府令10号		8・一 学校卒業者使用制限令制定(小学校卒業生の平和産業への新規雇入れ不許可)。 西陣織物館記
3・11 京都府石油消費規正委員会規定を定める。 告示141号		8・一 京都合金鑄造工業組合設立。 府工業組合史
3・11 東亜酒精興業(株)設立(社長四方卯三郎、専務取締役大宮庫吉。4・11宝酒造木崎工場を買収)。 宝酒造30年史		8・一 相互タクシー(株)設立。 京都年鑑
3・14 京都織物小売商組合創立総会。 京都経済時報 96		8・一 宝酒造(株)、朝鮮に京城出張所設置。 宝酒造30年史
3・24 西陣織物同業組合、役員代議員を緊急招集し、知事の指示により、解散を議決。 西陣織物館記		8・一 京都機械(株)設立。 京都年鑑
3・25 京都織物卸問屋同業組合、同組合綿織部を中心に京都綿織物卸商業組合創立総会を開催(理事長伊吹文治郎)。 京都経済時報 96		9・7 府下時局重要産業20工場代表者は府当局と労資一体の産業報国会結成について懇談。 京都経済時報 102
3・31 府、度量衡取締規則および度量衡取締規則施行手続制定。 府令12号、訓令10号		9・一 京都靴工業組合設立。府工業組合史
		9・一 京都市小売市場連合協会結成(公設13・私設75参加)。 京都市公設市場の躍進40年

参	考	日	本
		1・16	閣議、昭13年度物資動員計画決定(物資動員計画発足)、6・23閣議、改定計画を決定。
		2・12	商工省、繊維工業設備に関する件公布(繊維工業設備の新增設を許可制とする)。
		3・1	商工省、綿糸配給統制規則を公布(綿糸の割当票制度実施、最初の切符制)。
		3・7	商工省、揮発油・重油販売取締規則を公布(5・1から配給切符制実施)。
		3・28	石油資源開発法公布、8・1施行。
		3・29	有価証券業取締法公布、7・1施行。
		3・30	飼料配給統制法公布、10・15施行。
		4・1	兌換銀行券の保証発行限度臨時拡張法公布(保証発行限度を10億円から17億円へ拡張)。
		4・1	恩給金庫法・庶民金庫法各公布、5・7恩給金庫開業、8・1庶民金庫開業。
		4・5	改正商法・有限会社法各公布、昭15・1・1施行。
		4・5	鉄鋼連盟設立。
		4・6	電力管理法・日本発送電(株)法各公布。
		4・19	閣議、国民貯蓄奨励を申合せ(年間目標85億円、国民貯蓄運動を展開)。
		5・20	商工省、綿糸販売価格取締規則を公布(戦時価格公定制開始)、5・22施行。
		6・20	商工省、鉄鋼配給統制規則を公布(7・1から割当証明書制度実施)。
		6・29	商工省、綿製品の製造制限に関する件公布。
		7・1	商工省、綿製品輸出と原綿輸入との個人リンク制実施(6・30公布)。
		7・9	商工省、物品販売価格取締規則を公布(公定価格制度の確立)。
		7・14	商工省、暴利取締令改正公布(7・18から価格表示強制実施)。
		8・20	大蔵省、金使用規則改正公布(金使用制限を全面的に強化)。
		9・19	商工省、石炭配給統制規則を公布(10・1から切符制実施)。
		9・22	商工省に転業対策部を設置する旨公布(物資統制強化に伴う中小商工業者の転業対策機構、昭14・6・16廃止)。
		11・21	商工省、鉄屑配給統制規則、11・22銅・鉛・錫等配給統制規則各公布。12・1各施行。
		12・29	商工省、輸出品用原材料承認書交付規則、輸出品用原材料の転用阻止に関する件各公布(輸出入特殊リンク制実施)、昭14・1・10施行。
↗	9・一 京都糸精練染色工業組合・京都人絹襪糸工業組合設立。 府工業組合史		
	9・一 綴喜郡青谷商工業協会設立。青谷村誌		
	9・一 村田産業(株)設立。 京都年鑑		
	10・一 両丹靴工業組合・京都スフ織物工業組合設立。 府工業組合史		
	10・一 京都陶磁器共販(株)設立。京都貿易史		
	10・一 庶民金庫京都出張所開設。 京都商工会議所史		
	11・22 資源愛護廃品更生展覧会開催(~27日、府・市・商工会議所共催、商工省・国民精神総動員中央聯盟後援、会場大丸百貨店)。 京都商工会議所史		
	11・一 市、山科公設市場開設。京都市政概要		
	11・一 東舞鶴織物小売商業組合・何鹿織物工業組合・京都細巾織物工業組合設立。 府工業組合史		
	12・一 第一工業製菓(株)、木津川油脂(株)(大阪)と合併。 第一工業製菓50年史		
	12・一 京都鑛詰工業組合・京都練炭工業組合設立。 府工業組合史		
	12・一 村田機械(株)設立。 京都年鑑		
	この年		
	▷ 府土木部、巨椋池埋立地を重工業用地に転用の計画(宇治川から引水)。 京都 2・15		
	▷ 後半期染織物活況(前年末の操短等の効果と北九州・京浜地方等軍需工業地帯の新興購買力の爆発的増大による)。 丹後ちりめん国検検査30年の歴史		

京 都 府	参 考
1・17 京都友禅工業組合、友禅村建設15カ年計画決定。 日出 1・18	4・13 府、府下商業組合(80)に共同施設費補助を通達。 日出 4・15
1・18 京都府物価委員会、繊維・金属品・化学工業品・雑品の最高標準価格決定、この日実施(スフ製品は2・1実施)。 京都経済月報 106	4・19 京都府物価委員会、繊維関係2,694点の最高販売価格を決定。 京都経済月報 109
1・24 宝酒造(株)、日本酒造を合併(資本金664万円)。 宝酒造30年史	4・27 京都信用保証協会設立(中小商工業の金融助長機関、府・市・商工会議所・各金融機関を会員または賛成会員とする)。京都商工会議所史
1・一 京都府工業組合研究会設立。 府工業組合史	4・一 西陣織物公定価格表公示。 西陣織物館記
1・一 京都紙商組合、自治委員会設立。 京都紙商組合沿革史	5・16 京都商業組合協会(83組合)解散し、商業組合中央会京都支部に改組決定。 日出 5・11
2・1 人絹糸配給、西陣の割当激減(人絹糸の配給統制に関する商工省令の実施により、西陣では織物・天鵞絨・輸出入絹の各工業組合において3,000梱から2,000梱に割当減少)。 日出 1・29	5・一 京都取引所、宝商事会社を買収。 政経大年表
2・1 京都織物卸問屋同業組合、人絹白生地卸商業組合らと自粛取引(歩引撤廃)を協定実施。 日出 2・1	6・5 京都府織物小売商業組合連合会結成。 日出 6・7
2・10 経済警察協議会結成(内務省指令に基づき府下民間業者・経済諸団体の呼びかけにより統制に関する諸法令の趣旨の徹底と違反防止など)。 日出 2・10	6・21 丹後縮緬工業組合、27日まで一斉休機。 日出 6・19
2・14 府参事会、奥丹後震災復旧費貸付資金関係の元利金支払延滞の債務者74名・総額3万4千円に強制執行前の準備手続を承認。 日出 2・14	7・1 府、織機を強制登録。 日出 6・17
2・23 京都織物卸問屋同業組合、自粛価格に関する自治協力委員会を設立、低物価協力のため2・25から3日間休業断行決定。 日出 2・24	7・5 日本興業銀行大阪支店京都事務所開設。 京都商工会議所史
2・24 京都商店厚生会創立(府・市・商工会議所、商店法の実施に呼応して、京都の商店の経営改善、府下5万人の商店員の修養等を目的として設立、のち商業報国会の結成により解消)。 京都商工会議所史	7・6 京都サービス会館開店(生活必需品の公定価格販売場)。 日出 7・17
2・28 京都府公定価格商品展示開催(〜3・5)。 同上	7・一 平安製作所・山科精機(株)設立。 京都年鑑 昭39
2・一 伏見信用組合、庶民金庫の業務代理に指定され業務開始。 伏見信用金庫60年史	8・25 京都市1日3,000kwの電力制限決定(〜31日)。 日出 8・26
3・4 京都織物卸問屋同業組合、絹関係の織物の取引中止(〜12日)。(1)	8・一 京都染呉服卸商業組合、染呉服1,100種を規格単純化する(政府の低物価政策、百貨店の公定価格決定品以外の排除のため)。 日出 8・5
3・10 京都府物価委員会、綿製品の加工品、ステープルファイバー製品・残余品目および加工品・絹織物の最高標準販売価格決定、即日実施。 日出 3・11	9・一 立正電機製作所・京都紡績(株)・吉村紡績(株)設立。 京都年鑑 昭39
3・20 府、学用品の値下げ決定(21日実施)。 日出 3・21	10・一 京都電灯(株)、市と配電区域を協定。 財界半世紀
3・22 京都府金融懇談会結成(預金利率の協定、定期預金利率年3分5厘に引下げ決定、4・1からの実施申合わせる)。 京都経済月報 108	10・一 第2回貿易大会、優良輸出見本市を京都で開催。 京都貿易史
4・4 京都府物価委員会、西陣織物・帛紗・金襴・友禅等の1,451品の最終卸売販売価格・小売販売価格を決定、即日実施。 京都経済月報 109	10・一 京都市修学院公設市場開設。 京都市政概要
	10・一 京都工芸協会設立。 京都商工会議所史
	11・26 貿易斡旋所蒐集海外参考見本品展示会開催(府・市・商工会議所・輸出入協会・貿易組合中央会京都支部の共催。〜28日)。 同上
	11・一 日本織物国際見本市開催。 京都織物卸市場の概要
	11・一 京都経済団体聯盟設立。 京都商工会議所史
	12・7 森田製作所(株)設立。 京都貿易史
	12・一 西川伸銅工業(株)京都工場開設。 京都年鑑 昭39

参 考	日 本
(1) 絹関係織物の取引中止 昭14に入って、絹関係織物の値上りが大きく、商工省は、その価格を1・10現在の価格に強制引下げたが京都の染織市場に大きな打撃を与えた。恒例の京染丹後縮緬宣伝大会・東日本織物競技会など各種展示会の開催が無期延期になり、また、染織市場取引も不可能となり、全市800軒の呉服問屋で組織の京都織物卸問屋同業組合は3・4〜12取引中止を決定。(これで約800万円の取引が停止)。なお、生糸相場は、1・10現在800円が3月初め1,000円に値上り。 日出 3・5、11	1・17 閣議、生産力拡充計画要綱決定、3・17内閣に生産力拡充委員会設置。
(2)工業組合と商業組合 工業組合法(昭6成立)は、昭14に改正され、工業小組合制度が設けられた。この制度は、個人工業者が工業組合の傘下に小組合を結成、これを通じ原料の配給をうけさせるもので、中小工業者を統合し、また転廃業整理の一環になうものであった。工業組合が配給統制機構として利用されるようになると、工業組合の設立は激増し、また、同法は重工業部門にも適用されたこともあって、昭15には、全国では総数6,580、組合員数43万余人となった。 次に商業組合法(昭7成立)は、昭13に改正され、同組合は配給統制・物価統制の協力実施機関としての役割をもつようになり、同法はさらに15年、16年に改正強化され、商業組合は国策代行機関、共同経営事業、転廃業者の互助といった役割を新たにもつこととなった。昭15の同組合設立状況は組合総数10,066、組合員数869,285人であった。(なお京都府の工業組合・商業組合数については昭16の参考欄を参照)。 商工政策史、商工行政史	3・30 日本軽金属(株)設立(資本金1億円)。 4・1 工業小組合制度創設(工業組合法改正公布、8・1施行)。(2) 4・1 日本発送電(株)設立(資本金7億円)。 4・1 会社利益配当および資金融通令公布(総動員法11条発動)。4・10施行。 4・22 臨時資金調整法改正公布。 5・5 閣議、中央物価委員会答申の物価統制大綱を承認。 5・26 閣議、昭14年度物資動員計画を決定。 6・1 昭和電工(株)設立(日本電気工業(株)と昭和肥料(株)の合併、資本金1,000万円)。 6・16 商工省機構改革(外局として物価局を設置、産業統制体制の整備)。 7・1 東京芝浦電気(株)設立(東京電気(株)と芝浦製作所(株)の合併、資本金8,700万円)。 7・27 商工省、製鉄設備制限規則公布(小規模事業の設備新增設許可制)。 8・16 商工省、石炭販売取締規則公布(石炭配給統制規則廃止)。 8・30 中央物価委員会、物価統制実施要綱を答申。 8・一 渇水と石炭不足のため、電力供給制限開始。
	9・1 ドイツ陸・空軍、ポーランド進撃を開始(第二次世界大戦開始)。 9・4 株式・商品市場暴騰。 9・20 商工省、関東州・満洲国・中華民国向け輸出調整に関する件公布。 9・23 商工省、機械設備制限規則公布。 10・18 価格等統制令・地代家賃統制令・賃金臨時措置令各公布(9・18現在の水準に価格等を釘づけ<9・18ストップ令>)。10・20施行。 10・25 為替基準、ポンドをドルに変更。 11・28 中央物価統制協力会議結成。 12・16 総動員物資使用収用令公布。 12・26 商工省・農林省、暴利行為等取締規則を公布(暴利取締令の大改正)。 12・29 土地耕作物管理使用収用令・工場事業物使用収用令各公布。(昭15・2・1施行)。 この年 ▷ 主要産業部門についての事業法の公布・施行相次ぐ(昭12〜16)。 ▷ 国策会社の設立盛ん(昭18頃まで)。

京	都	府
1・1 庶民金庫京都出張所、支所となる（下京区七条堀川西入ル）。 日出 3・16		5・14 昭和無尽(株)営業開始(京都産業無尽・実業無尽の合併新設、四条油小路東入ル、資本金50万円、社長上田伝三郎)。 日出 5・12、京都経済月報122
1・31 電力飢饉で大口電力需要家の一部休電、市電昼間200台に減車。 日出 2・1		5・21 新税設置に基づく京都税務相談所開設(京都商工会議所内)。 日出 5・21
1・31 京都府石油配給設立(前年9月の商工省令石油配給統制規則によるもので、政府の行なおうとする燃料国策に順応し、重油・軽油・燃油・揮発油・機械油等の配給統制に協力するもの。府一円の卸または元売業者27人を株主とする。資本金50万円)。 京都商工会議所史、日出 1・10		5・22 京都洛西工業地区造成事業起工式挙行。 日出 5・23
2・1 京都金物小売商業組合、釘共同引換所開設(中京区丸太町富小路角、資本金1,000円)。 日出 2・2		5・25 京都市馬匹畜産組合の共同厩舎竣工式挙行(中京区旧二条千本西入ル聚楽南町)。 日出 5・23
2・21 京都商工会議所幹旋で、京都貿易研究会発会。 京都商工会議所史		5・30 西陣織物館閉館決定。西陣織物館記
2・25 東亜振興会京都支部発会。 京都経済月報119		5・一 京都貨物自動車運輸(株)設立(中京区壬生東高田町)。 京都年鑑 昭39
2・一 京都府、電休による休業者の転職の幹旋決定。 日出 2・2		7・10 奢侈品製造販売制限規則 <sup>(1)</sup> (7・7禁令)に対し、京都府産業臨時対策委員会設置決定。 京都経済月報124
3・3 京都友禅工業代行(株)創立(社長加納捨六)。 日出 3・5		7・13 西陣着尺織物工業組合、7・18から2週間の休機決定。 同上
3・20 京都市、電気バス採用決定(ガソリン消費規制強化を目的)。 日出 3・21		7・17 京都府、酒樽・絹糸などの公定価格決定。 同上
3・21 中立産業報国連合会発会。 京都経済月報120		7・19 京都商工会議所、7・7禁令対策委員会設置決定。 同上
3・25 京都商工会議所の幹旋で、京都工業教育振興会発会(会長竹上藤次郎)。 同上		7・21 西陣織物工業組合帯地部、7・7禁令応急処置として1カ月間3割操短実施。 同上
3・26 京都府貿易振興委員会設置。 同上		7・30 鴻池信託(株)京都支店開業(中京区三条寺町、支店長木村友則)。 日出 7・26
3・28 京都府物価統制協力会議創立。 同上		7・一 電化タクシー登場(ガソリン節約のため京都合同自動車・京都電灯・大阪電気自動車・湯浅蓄電池が提携して営業にのり出す)。 日出 7・12
3・28 京都商工会議所の幹旋で、京都商業協会発会(幹事長菅沼俊雄)。 京都商工会議所史		8・1 西陣織物工業組合帯地部、31日まで休機実施。 京都経済月報125
3・29 京都府布帛製品協会創立。 京都経済月報120		8・1 西陣着尺工業組合、先週に引続き休機実施(8・31まで)。 同上
3・31 宝酒造(株)、宮内省御用達の称標使用許可を受ける。 宝酒造30年史		8・20 京都府・市・商工省共催で商工省工芸所輸出品試作品展覧会開催、会期中輸出品芸相談所設置(～25日)。 同上
4・11 京都府、煉乳・粉乳・牛酪の協定価格発表。 京都経済月報121		8・22 日本国際染織見本市、岡崎勸業館・商品陳列館で開催(～23日)。 同上
4・18 上海京都物産紹介所設置。京都貿易史		8・一 京聯自動車(株)設立。京都年鑑 昭39
4・22 京阪神物価会議で清酒・合成精酒・麦酒の最高販売価格決定。 京都経済月報121		9・1 西陣織物工業組合、制限価格の2割引下げ実施。 日出 9・1
4・一 日本新薬会社、除虫剤サントニン生産に成功。 日出 4・3		9・2 大阪税関京都駅出張所設置。 日出 9・3
4・一 福知山公益質屋設立。 社会福祉事業名鑑		9・14 西陣機業体制刷新協議会発会。 京都経済月報126
5・1 京都貨物自動車運輸会社創立(燃料物資節減に基づく交通機関の統制を目的)。 日出 5・9		9・14 京都小型自動車販売修繕統制組合創立。 同上
5・7 京都対滿貿易協会解散(会員は京都輸出入協会に加入)。 同上		

参	考	日	本
(1)	7・7 禁令 政府は、戦時体制の移行にともなって奢侈品の製造販売の制限を目的として同法令(7・7禁令)を設け、7・7実施した。これにより、西陣織物の取引は7～9月の3カ月にわたってほとんど停止され、このため同業界は帯地関係を除き休機・失業者の続出という被害にあった。丹後織物関係も同様の被害をうけ、こうして両織物業界は戦時生産体制へと大きく転換してゆくこととなった。 西陣織物館記、丹後機業の歴史		2・10 通信省、電力調整令を発動(平均制限率を関東30%、関西35%とする)。 3・30 商工省、鉄鋼需給統制規則公布。 4・1 物価対策審議会官制・価格形成委員会官制各公布。 4・8 石油配給統制法公布。 5・4 商工省、石炭増産奨励金交付規則・石炭新坑開発助成金交付規則各公布。 5・29 日本石炭(株)設立(石炭配給統制法に基づく配給機関)。10・1開業。 6・24 商工省・農林省、暴利行為等取締規則改正公布(価格表示義務の明確化)。 6・29 閣議、昭15年度物資動員計画決定。 7・6 商工省・農林省、奢侈品等製造販売制限規則公布。7・7施行<7・7禁令>。 8・7 日本銀行、満洲中央銀行との1億円借款供与契約成立。 8・29 重要産業統制団体懇談会設立。昭16・1・30重要産業統制団体協議会と改称、昭17・7・8重要産業協議会と改称。 9・1 三井財閥機構改革(三井合名を三井物産(株)に合併。別に統合機関として三井総元方を設置)。 10・10 大蔵省、金買上規則公布。 10・19 会社経理統制令・銀行等資金運用令公布。 10・22 閣議、中小企業者転業対策決定。 11・8 大日本紡績連合会、企業統合案決定。昭16・3全国の紡績業を14ブロックに統合完了。 12・2 国民更生金庫(株)設立(中小企業者転廃業資金融通機関)。昭16・3・6同金庫法公布。 12・7 閣議、経済新体制確立要綱案決定(「所有と経営の分離」は含まない)。 12・21 商工省、機械鉄鋼品工業整備要綱発表(機械工業の再編成推進)。 12・26 全国購買販売組合連合会設立認可。 この年 ▷ 経済新体制論争盛ん。

京 都 府	参 考																																
<p>9・18 京都魚直配(株)設立、業務開始(事務所中央市場内、資本金5万円、取締役社長木下仙太郎)。 京都市公設市場の躍進40年</p> <p>9・一 7・7 禁令の趣旨に基づき、京都織物図案振興会設立。 日出 9・3</p> <p>9・一 京都市立染織試験場、西陣織の再起の方向として輸出転向を表明。 日出 9・7</p> <p>10・8 代用品協会京都支部主催の代用品展示会を大丸で開催(～13日)。 日出 10・5</p> <p>10・11 伏見国立陶磁器試験所選定の京都美術陶磁器品、陶磁器共販組合の荷造により東京貿易幹旋所を通じて発送。 日出 10・13</p> <p>10・15 京都陶磁器産業報国会結成。 京都経済月報127</p> <p>10・15 京都府奢侈品限界認定委員会、禁制品中肩掛94種・洋傘10種を特免品に認定。 京都経済月報127</p> <p>10・23 京都租税協会発会。 同上</p> <p>10・28 京都府有価証券協会結成。 同上</p> <p>10・一 京都罐詰業者、共同作業場設置。 日出 10・9</p> <p>10・一 西陣産業(有)設立(事業所右京区西ノ京、資本金8万円)。 日出 10・23</p> <p>10・一 京都市、深草公設市場開設。 京都市公設市場の躍進40年</p> <p>11・1 野村信託(株)京都支店開業。 京都経済月報 128</p> <p>11・4 京都府、商工省の第1次企業整備に基づき京都府下織物11、染物19の各工業組合を織物4、染物4に整備統合の方針で業界代表と最後の打合せ。 日出 11・5</p> <p>11・12 電力調整令により京都、京都電灯供給地区での10Kw以上の需要者の休電日決定(～12・10)。 京都経済月報 128</p> <p>11・25 京都商工会議所、京都産業振興審議会設置。 京都商工会議所史</p> <p>11・一 天橋自動車(有)設立。 与謝年鑑</p> <p>11・一 第一工業製菓(株)、日本捺染(株)を買収。 第一工業製菓50年史</p> <p>11・一 野崎印刷紙業(株)設立。 京都年鑑 昭39</p> <p>12・1 京都中央市場鮮魚買出組合結成。 京都経済月報 129</p> <p>12・7 伏見商業報国会実践会発会。 同上</p> <p>12・15 西陣着尺織物産業報国連合会発会。 同上</p> <p>12・15 西陣織物産業報国連合会発会。 同上</p> <p>12・23 京都露店連合報国実践会結成。 同上</p> <p>12・一 京阪自動車、京都名所遊覧乗合自動車</p>	<p>を合併。 奈良電鉄社史</p> <p>12・一 宇治、内務省の工業都市造成計画の対象となる。 日出 12・17</p> <p>この年</p> <p>▷ 商業組合・工業組合の設立盛ん。 府統計書 昭15</p> <p>▷ 7・7 禁令で西陣織物関係打撃をうける。 西陣織物館記</p> <p>▷ 産業報国会結成多数(西陣織物業界で415団体など)。 同上</p> <p>▷ 有限会社設立による企業整理。<sup>(2)</sup> 日出 10・23</p> <p>▷ 工業生産、軍需中心に転換。<sup>(3)</sup> 工業統計表</p>																																
	<p>(2) 有限会社設立による企業整理 戦時体制への移行にともない、府下の各産業界において企業の合同・合併による整理が行なわれたが、この他に昭15・1 発布の有限会社法に基づき小企業が合同して有限会社を設立するという方法でもって整理が行なわれた。ちなみに、この種の会社設立数は、6月までに化学工業1、染色加工1、織物販売6、陶磁器製造3、等であり、その後7月に15、8月に22、そして9月に97であった。 日出 10・23</p> <p>(3) 全国対比生産額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>全 国</th> <th>京 都 府</th> <th>割 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1939(昭14)</td> <td>26,736,688</td> <td>613,400</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>1940( 15)</td> <td>29,298,798</td> <td>638,420</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>1941( 16)</td> <td>33,023,720</td> <td>754,015</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>1942( 17)</td> <td>34,471,610</td> <td>719,829</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>1943( 18)</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1944( 19)</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1945( 20)</td> <td>43,966,425</td> <td>811,997</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 昭14～22は職工5人以上の事業所と職工4人以下の事業所による。ただし昭20は職工5人以上のみ。 工業統計50年史、府統計史料集2</p>	年 次	全 国	京 都 府	割 合	1939(昭14)	26,736,688	613,400	2.3	1940( 15)	29,298,798	638,420	2.2	1941( 16)	33,023,720	754,015	2.3	1942( 17)	34,471,610	719,829	2.1	1943( 18)	...	...	...	1944( 19)	...	...	...	1945( 20)	43,966,425	811,997	1.8
年 次	全 国	京 都 府	割 合																														
1939(昭14)	26,736,688	613,400	2.3																														
1940( 15)	29,298,798	638,420	2.2																														
1941( 16)	33,023,720	754,015	2.3																														
1942( 17)	34,471,610	719,829	2.1																														
1943( 18)	...	...	...																														
1944( 19)	...	...	...																														
1945( 20)	43,966,425	811,997	1.8																														

参 考	日 本																																
<p>(2) 有限会社設立による企業整理 戦時体制への移行にともない、府下の各産業界において企業の合同・合併による整理が行なわれたが、この他に昭15・1 発布の有限会社法に基づき小企業が合同して有限会社を設立するという方法でもって整理が行なわれた。ちなみに、この種の会社設立数は、6月までに化学工業1、染色加工1、織物販売6、陶磁器製造3、等であり、その後7月に15、8月に22、そして9月に97であった。 日出 10・23</p> <p>(3) 全国対比生産額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>全 国</th> <th>京 都 府</th> <th>割 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1939(昭14)</td> <td>26,736,688</td> <td>613,400</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>1940( 15)</td> <td>29,298,798</td> <td>638,420</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>1941( 16)</td> <td>33,023,720</td> <td>754,015</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>1942( 17)</td> <td>34,471,610</td> <td>719,829</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>1943( 18)</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1944( 19)</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1945( 20)</td> <td>43,966,425</td> <td>811,997</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 昭14～22は職工5人以上の事業所と職工4人以下の事業所による。ただし昭20は職工5人以上のみ。 工業統計50年史、府統計史料集2</p>	年 次	全 国	京 都 府	割 合	1939(昭14)	26,736,688	613,400	2.3	1940( 15)	29,298,798	638,420	2.2	1941( 16)	33,023,720	754,015	2.3	1942( 17)	34,471,610	719,829	2.1	1943( 18)	...	...	...	1944( 19)	...	...	...	1945( 20)	43,966,425	811,997	1.8	
年 次	全 国	京 都 府	割 合																														
1939(昭14)	26,736,688	613,400	2.3																														
1940( 15)	29,298,798	638,420	2.2																														
1941( 16)	33,023,720	754,015	2.3																														
1942( 17)	34,471,610	719,829	2.1																														
1943( 18)	...	...	...																														
1944( 19)	...	...	...																														
1945( 20)	43,966,425	811,997	1.8																														





京	都	府
9・30	京都府切符制織維品配給組合設立。 京都経済月報 138	
10・1	京都府立機械工養成所開所。 京都経済月報 139	
10・1	第1次企業整備により染色加工業を4 組合に統合。 <sup>(2)</sup>	
10・8	京都魚直売(株)解散。 京都市公設市場の躍進40年	
10・一	中央卸売市場魚直配(株)設立、仲買制 度廃止。 京都市中央市場30年史	
11・17	京都味噌配給統制(株)創立。 京都経済月報140	
12・3	京都醤油統制(株)創立。 京都経済月報141	
12・8	京都被服更生組合結成。 同上	
12・一	第1次企業整備により室町問屋約1/10 に整理。 <sup>(4)</sup> この年 家業	
	▷ 京都証券取引所、日本証券取引所に合併。 京都年鑑 昭25	
	▷ 第1次企業整備により機械器具工業を整 備。 <sup>(3)</sup>	
	▷ 統制資材配給等のため工業組合の設立増加、 190をこえる。 <sup>(5)</sup> 府統計書	
	▷ 府下中小商工業振興資金供給27万円(預金 部資金の低利融資で勤銀・興銀の直接貸し、昭18 ・5廃止)。 商工政策史12巻	
	▷ 政府の中小商工業転換資金の府下利用62万 円(昭16・4現在)。 同上	

参	考	日	本					
(4) 昭12当時京都織物卸商同業組合員(アウトサイ ダーを除く)は612店(染呉服178、西陣織物139、 絹布白生地136、半襟70、綿織物42、関東織物24、 白生地23)で、さらに15年当時には全業者数は 2,500を数えた。第1次企業整備は、実績により 単独指定、統合指定として次表のように約1/10の 275店に問屋数を減じた。								
第1次企業整備の実態								
業種別	単独指 定店数	吸収に よる指 定店数	統合に よる指 定店数	計	吸収さ れた店 数	統 合 店 数	合 数	
染呉服	17	3	100	120	5	608		
白生地	7	4	48	59	5	307		
西陣織 物	4	5	46	55	6	367		
関東織 物	1	2	10	13	2	64		
新興織 物			7	7		62		
半襟 絞			17	17		137		
ビロー ド			1	1		9		
その他	2			2				
計	31	14	230	275	18	1,655		
整備当時の商店数						2,500		
廃業店数						783		
家業—京都室町織物問屋の研究—								
(5)年次別工業・商業組合数								
種類	昭和10	11	12	13	14	15	16	17
工業組合	18	27	32	67	67	45	193	180
※	14	19	32	67	117	179	209	243
商業組合	18	32	31	64	64	240	287	191
府統計書								
注 ※印は京都府工業組合史による工業組合数で府 統計書と異なる。統計書の数字は矛盾があるよ うである。								

京 都 府	京 都 府
1・8 和装製品中央製造配給統制(株)京都支店設立(資本金150万円)。 京都商工会議所史	カ所につづく。 京都 5・19
1・19 京都府海苔荷受配給統制組合設立(資本金19万5,000円)。 同上	6・16 大丸京都店において、大東亜経済建設展覧会を開催(～21日)。 京都商工会議所史
1・19 京都府食肉卸商業組合設立(資本金30万円)。 同上	6・— 京都貿易会社・昭和貿易会社設立。 京都貿易史
1・23 京都木材(株)設立(資本金600万円)。 同上	7・13 大同染工(株)創立(企業整備により、染色業者三興・松原染工・京都捺染・東洋化学染工・藤本染工・川島染業・田村染色の7社が統合、資本金450万円。昭19大同化工と改称、昭20・10社名を大同染工(株)に復元改称)。 同上
1・— 大映京都撮影所太秦に設立。 京都年鑑 昭30	7・21 京都府小売業整備要綱および組合企業整備委員会設置要綱決定。 京都商工会議所史
2・1 総合的衣料切符制が採用され、繊維業界の整備統合が強行される。 商工行政史	7・27 日本絹人絹織物配給統制(株)京都支店設立(資本金2,000万円)。 同上
2・17 京都繊維製品配給(株)業務開始。 京都経済月報143	7・— 京都府金融協議会設立。 府産業組合史
2・17 近畿陶磁器卸商業組合京都支部設立(資本金8,000円)。 京都商工会議所史	7・— 府、峰山財務出張所を廃止。 峰山郷土史
2・21 舞鶴商工会議所創立。 京都経済月報143	8・13 宝酒造(株)、企業整備のため京都・大阪・神戸・名古屋各支店閉鎖。 宝酒造30年史
2・— 西日本魚(株)、京阪神魚(株)となる。 京都市中央市場30年史	9・— 第2次企業整備で、西陣は登録済織機合計200台以上の統合体に編成替え(組合員を工業小組合68、会社法人16社、個人設備資格者7人に整備)。 西陣織物館記
3・2 京福電鉄(株)創立。 <sup>(1)</sup> 日出 3・5	10・16 三和銀行(株)、乙訓銀行(株)の営業を譲受け、向日町支店ほか2支店を設置。 三和銀行史
3・10 京都国民職業指導所伏見分室を伏見国民職業指導所と改称。 日出 3・11	10・— 京都産元売(株)設立(西陣織物工業組合・仲買商団体共同出資の一元集荷機関)。 西陣織物館記
3・— 日本通運(株)京都支店、下京区大宮木津屋橋に開設。 京都貿易史	11・5 京都府食糧営団設立。 京都商工会議所史
4・2 丹和銀行、中丹銀行・百三十七銀行を合併。 京都銀行20年史	11・10 京都経済団体連盟設立。 同上
4・8 京都府亜鉛鉄板加工工業会社設立(京都板金・福知山板金・両丹板金・口丹波板金の4組合を一元化)。 日出 4・5	11・18 京都味噌統制(株)設立(資本金19万円)。 同上
4・9 京都府石炭(株)設立(下京区西洞院七条上ル、資本金150万円、京都石炭統制(株)・府石炭小売商業組合解散)。 日出 4・12	11・21 三和銀行(株)、山城八幡銀行の営業を譲受け、山城八幡支店ほか2支店・5出張所を設置。 三和銀行史
4・— 京都市営電気配給事業を関西配電(株)に継承。 京都市政概要	11・— 京都日産自動車(株)設立。 京都年鑑 昭39
4・— 京都電灯(株)・宇治川電気(株)、新設の関西配電(株)に統合。 関西配電社史	11・— 百貨店の売場を縮小、統制会社等の事務所に提供。 <sup>(2)</sup>
4・— 京都日日新聞社と日出新聞社を合併、京都新聞社設立(資本金50万円)。 日本新聞史	12・— 丹和銀行(株)、京都大内銀行(株)から七条支店・山国支店を譲受け、京都支店・北桑支店を設置。 京都銀行20年史
5・4 布帛製品中央製造配給統制(株)京都支店設立。 京都商工会議所史	12・— 日本冷蔵(株)京都工場設立。 京都年鑑 昭39
5・9 京都東亜貿易(株)創立。 京都 5・9	この年
5・18 府下26の会議所・商工会等を一丸とした京都府商工連合会設立、竹上会頭就任。 京都 5・19	▷ 産業団体の再編成すむ。 <sup>(3)</sup>
5・— 丹後縮緬工業組合、丹後織物工業組合と改称。 峰山郷土史	▷ 陶磁器工業の企業整備すむ。 <sup>(4)</sup>
5・— 南桑貨物、亀岡貨物と合併、南桑合同貨物自動車(株)となる。 篠村史	京焼百年の歩み
6・1 仁王門に公益質屋開業(紫野・中堂寺・伏見・六原・田中・西ノ京・九条・浄福寺の8	

参 考	日 本
(1) 嵐電・叡電・越前電・鞍馬電・永平寺電・三國原電・比叡山鉄道(坂本ケーブル)・嵐山バス・越前バス・鞍馬自動車を合併して京福電鉄(株)(資本金1,200万円)を設立、2日一切の登記を完了、社長は田辺隆二、事務所は従来の京都電灯(株)内に置く。 日出 3・5	1・8 大蔵省、大東亜戦争国庫債券を発行。
(2) 商工省の百貨店売場縮小計画により、京都の丸物・大丸・藤井大丸・高島屋の各百貨店でも供出面積捻出の最終案をまとめ、10・18百貨店組合を通じて商工省に提出。	1・20 商工省、繊維製品配給消費統制規則公布。
	1・27 日本貿易会設立(重要産業団体令に基づく貿易業の戦時再編成)。5・4貿易統制会と改称。
	2・1 衣料に点数切符制実施。
	2・13 兵器等製造事業特別助成法公布。5・25施行。
	2・18 国家総動員法第18条による法人等をして行政官庁の職権を行はしむることに關する法律公布(統制会への行政権限委譲)。昭18・2・1施行。
	2・18 社債等登録法公布。5・1施行。
	2・21 食糧管理法公布。7・1一部施行。
	2・24 日本銀行法公布(日銀を改組、管理通貨制度の法的確立、日本銀行条例・兌換銀行券条例は廃止)。3・20一部施行、他は5・1施行。5・1日銀改組実施(資本金1億円の特殊法人になる)。
	3・10 閣議、中小商工業者の整理統合および職業転換促進を決定。
	3・28 商工省、鉄鋼統制規則を公布。4・1施行。
	4・1 配電統制令に基づく9配電会社(北海道・東北・関東・中部・北陸・関西・中国・四国・九州各配電(株))開業。
	4・18 金融統制団体令公布。5・23全国金融統制会設立。5・11普通銀行統制会をはじめ10業態別の統制会も設立。
	5・12 政府、小売業整備要綱を各地方長官あてに通牒。
	5・12 内閣、金属回収令による強制譲渡命令を発動(5・9公布)。
	5・13 企業整備令公布。
	5・16 金融事業整備令公布。
	6・2 閣議、工業規制地域・工業建設地域に關する暫定措置を決定。
	6・3 産業設備営団法・船舶建造融資補給および損失補償法各公布(計画造船実施方策)。
	6・— 大阪三品取引所・東京商品取引所など解散決定。
	8・4 内閣、重要産業指定規則改正公布(重要産業団体令を適用すべき産業として10事業を追加指定)、9月～昭18・1、軽金属・羊毛・皮革・麻・絹人絹・綿スフ・油脂・化学工業・ゴム各統制会設立(鉄道軌道統制会は5月に設立)。
	9・1 中央食糧営団設立(食糧管理法に基づき日本米穀(株)など5団体を吸収)。10～12月、各府県に地方会糧営団設立。
	11・18 日銀、政府保証軍需手形再割引とそれを担保とする貸付に優遇措置実施。

  

百貨店	法定売場面積	供出面積
丸物	33,707 m <sup>2</sup>	5,300 m <sup>2</sup>
大丸	24,446	4,180
藤井大丸	5,504	627
高島屋	3,759	469

京都 10・15

  

府下重要物産同業組合数												
	織物	染物	絹子	糸	刺繍	陶磁器	漆器	染色	絹織物	金糸	その他	合計
昭11	—	1	1	1	1	1	1	—	2	—	13	22
12	—	1	1	1	1	—	1	—	2	—	13	21
13	—	1	1	1	1	—	—	—	2	—	13	20
14	—	1	1	1	1	—	—	—	2	—	14	21
15	—	1	1	—	1	—	—	—	—	—	14	17
16	—	1	1	—	1	—	—	—	—	—	11	14
17	—	1	1	—	1	—	—	—	—	—	11	14

府統計書

  

府下産業団体数							
	水産	漁業	茶業	酒造	準組	その他	合計
昭11	7	53	13	7	125	314	519
12	8	55	13	8	122	824	1030
13	8	55	13	8	7	913	1004
14	8	55	13	8	7	913	1004
15	8	54	12	7	—	1076	1157
16	8	55	12	4	—	1270	1349
17	5	50	13	5	—	1160	1233

府統計書

  

(4)企業整備による統合形態	
① 有限会社または株式会社による合同会社(京都陶磁器工業組合から編入約450人)	約60
② 小組合設立 8小組合(同約70人)	
③ 特別に残存を認められた者約60人(同約60人)	
④ 転廃業者	約120人

京 都 府	参 考	日 本																																																				
<p>1・16 日本絹人絹織物製造(株)京都出張所設置。西陣織物館記</p> <p>2・1 京都府包装木箱工業組合創立(本部中京区壬生森前町、支部舞鶴・宇治)。京都 2・2</p> <p>2・4 京都陶磁器元卸商業組合設立(資本金14万円)。京焼百年の歩み</p> <p>3・31 第1次小売業整備おわる(「京都府小売業整備要綱—配給機構の改善および緊要部門に対する労務供出のための小売業整備」に基づき、12業種の整備完了)。京都商工会議所史</p> <p>4・1 京阪神魚(株)、京阪神魚配給統制(株)と改称。京都市中央市場30年史</p> <p>4・26 京津金属回収(株)設立(下京区七条西洞院東、資本金10万円)。京都 4・28</p> <p>6・8 京都精麦(株)設立(中京区西ノ京永本町、資本金16万円)。京都 7・9</p> <p>6・一 京都友禅工業組合、織物染色工業統制組合と改称。京都年鑑</p> <p>7・31 丹和銀行、貯蓄銀行業務兼営の認可を受ける。京都銀行20年史</p> <p>8・5 日本和装製品工業組合京都支部設置。京都 8・5</p> <p>8・10 京都服装組製造有限会社設立(上京区葎屋町下立売下ル、資本金25万円)。京都 8・11</p> <p>8・13 日本玩具統制協会(社)設立。京都 8・12</p> <p>8・25 魚の登録制による市内配給実施(行列買の解消・情実販売の防止・配給の公平が狙い)。京都市中央市場30年史</p> <p>8・27 京都府企業整備連絡委員会設置(戦力増強企業整備要綱による企業整備の連絡調整機関)雪沢知事、西陣・丹後の機業・染色業から整備に着手すると発表。告示852号</p> <p>8・一 配給部門の整備すすむ(小売業に先行して府下の卸売業を28種に整備)。(1) 京都商工会議所史</p> <p>8・一 丹後織物工業組合峰山精練工場、丹後精機(株)に転用され軍需工場となる。峰山郷土史</p> <p>9・4 三興(株)染再整部(中京区西ノ京)と野口染工所(京都市下京区上鳥羽)を合併して日染興業(株)設立(資本金75万円)。京都 9・4</p> <p>9・28 西陣織物工業組合第2織物集合査定場を島津製作所分工場に使用。西陣織物館記</p> <p>10・1 商工経済会法により、京都商工会議所を京都府商工経済会に改組。京都商工会議所史</p> <p>10・30 繊維統制会が設立され、府下は西陣織物工業組合・丹後織物工業組合・西陣着尺織物工業組合・京都織物(株)・鐘淵紡績(株)山科工場・</p>	<p>日本レイオン(株)が会員となる。西陣織物館記</p> <p>10・一 大日本スクリーン製造(株)設立(上京区堀川鞍馬口、写真製版用スクリーン製造、資本金1億6,000万円、社長石田徳次郎)。京都年鑑</p> <p>10・一 第一工業製菓(株)、満蒙毛織(株)と同額出資による資本金100万円の満蒙油剤工業(株)を奉天に設立。第一工業製菓50年史</p> <p>10・一 第2次企業整備により、室町問屋は275店から21店に整理され、日本織物統制会社の業務代理人として存続。(2) 家業</p> <p>11・一 貿易業者の第2回目の統合により12社を残すだけとなる。(3) 京都貿易史</p> <p>11・一 京都府ほか8県(兵庫・滋賀・奈良・和歌山・広島・岡山・愛媛・大分)は企業整備により旧基本石数87,000石を埼玉県ほか7県へ強制移譲。伏見酒造組合誌</p> <p>11・一 京都府産業団体連絡協議会を設立(メンバーは京都府商工経済会・同農業会・同水産会・同鉱業会・同森林組合連合会)。京都商工会議所70年史</p> <p>12・一 青果・鮮魚両小売商業組合の企業整備を完了し、自由登録制を廃止して、地区配給制に移行。京都市公設市場の躍進40年</p>	<p>1・20 閣議、生産増強勤労緊急対策要綱・木造船建造緊急方策要綱を決定。</p> <p>1・21 行政官庁職権委譲令公布(統制会への職権委譲)。2・1施行。</p> <p>3・6 交易営団法公布。6・8同営団設立(資本金3億円、貿易統制会・重要物資管理営団を吸収)、7・1開業。</p> <p>3・11 普通銀行等の貯蓄銀行業務または信託業務の兼営に関する法律公布。</p> <p>3・11 日本証券取引所法公布。6・30同取引所設立(株式取引所は同取引所の支所となる)。</p> <p>3・12 石油専売法公布。7・1施行。</p> <p>3・12 商工組合法公布。7・20施行。</p> <p>3・12 商工経済会法公布(商工会議所を商工経済会に改組、商工会議所法は廃止)、6・1施行。</p> <p>3・18 戦時行政職権特例公布(鉄鋼・石炭・軽金属・船舶・航空機の5大重点産業を明示、総理大臣による一元的行政運営をはかる)、11・1同特例改正公布(首相の指示を強化)。</p> <p>3・24 金属回収本部官制公布。</p> <p>3・26 為替交易調整法公布。</p> <p>3・27 帝国銀行(株)設立(三井銀行・第一銀行の合併。資本金2億円、昭23・10分離)。</p> <p>3・一 綿紡第3次整備案決定(100万錠単位の10社に整理統合)。</p> <p>4・1 三菱銀行(株)、第百銀行(株)を合併(資本金1億3,500万円)。安田銀行(株)、日本昼夜銀行(株)を合併(資本金1億6,000万円となる)。</p> <p>4・16 閣議、緊急物価対策要綱決定(価格調整補給金制度・価格報奨制度の採用)。</p> <p>6・1 閣議、戦力増強企業整備要綱決定(工業部門を3種に区分し、特に繊維工業など工場・機械・労働力が軍需工業に転用可能な第1種工業部門の企業整備を推進)。</p> <p>6・26 企業整備資金措置法公布。</p> <p>8・5 商工省、綿スフ紡績業整備要綱を通牒(軍需工場への全面的転換開始)。</p> <p>9・1 商工省、炭鉱統合実施要綱発表。</p> <p>9・21 閣議、国内態勢強化方策決定(航空機生産優先・食糧自給態勢確立)。</p> <p>10・1 京阪神急行電鉄(株)設立(京阪電鉄(株)・阪神急行電鉄(株)の合併)。</p> <p>10・18 統制会社令公布。</p> <p>10・31 軍需会社法公布。12・17施行。</p> <p>12・31 閣議、電力動員緊急措置要綱を決定。</p>																																																				
<p>(1) ・統合形態 営団 1、会社15、組合12</p> <p>・統合体設立時 昭2~15年度 6、昭16年度9、17年度11、18年度初め2、</p> <p>・統合事例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形態別</th> <th>名 称</th> <th>年 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営団</td> <td>府食糧営団</td> <td>昭17・11</td> </tr> <tr> <td>会社</td> <td>京都酒類販売(株)</td> <td>16・10</td> </tr> <tr> <td>組合</td> <td>京都陶磁器元卸商業組合</td> <td>18・2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京都府削節荷受統制組合</td> <td>18・1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)昭18・10の第2次企業整備では、275店がさらに、市田・藤井・千切屋・松竜・伊吹・美濃利・入江・大橋・市原・上田勘・外与・千総・矢代仁・古荘・東司・大建京都支店・興福京都支店・小泉・吉忠の19商店と統合体による特殊織物・履物の2店を加えた21店に整理。</p> <p>(3)輸出の部</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>京都農業(株)</td> <td>日本電池(株)</td> </tr> <tr> <td>興亜貿易(株)</td> <td>蝶理合名会社(名)</td> </tr> <tr> <td>島津製作所(株)</td> <td>西和交易(株)</td> </tr> <tr> <td>京都東亜貿易(株)</td> <td>堂阪製作所(株)</td> </tr> <tr> <td>京都貿易(株)</td> <td>近藤庄七商店(株)</td> </tr> <tr> <td>大石天狗堂(資)</td> <td>第一工業製菓(株)</td> </tr> </tbody> </table> <p>輸入の部 なし</p> <p>○企業整備</p> <p>撚糸業界では、政府の撚糸業企業整備要綱(昭17・3商工省通牒)に基づき、昭18・5現在次のように整備を行った。</p> <p>京都撚糸工業組合員企業統合状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企業統合形態</th> <th>総数</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株 式 会 社</td> <td>10</td> <td>管外に本社おくもの 2</td> </tr> <tr> <td>有 限 会 社</td> <td>32</td> <td>管外に本社おくもの 5</td> </tr> <tr> <td>小 組 合</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単 独 残 存</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>11</td> <td>廃業5、転業1、未合同1、 存続1、統合体参加予定3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>また、糸組物業界では次のような整備を行った。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>京都絲組物工業組合</td> <td rowspan="4">} 京都繊維雑品工業組合(構成員(株)6、(有)27等計47名)</td> </tr> <tr> <td>京都細巾織物工業組合</td> </tr> <tr> <td>京都人絹八千代工業組合</td> </tr> <tr> <td>丹後綿撚紐工業組合</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都経済月報 昭18</p>	形態別	名 称	年 月	営団	府食糧営団	昭17・11	会社	京都酒類販売(株)	16・10	組合	京都陶磁器元卸商業組合	18・2		京都府削節荷受統制組合	18・1	京都農業(株)	日本電池(株)	興亜貿易(株)	蝶理合名会社(名)	島津製作所(株)	西和交易(株)	京都東亜貿易(株)	堂阪製作所(株)	京都貿易(株)	近藤庄七商店(株)	大石天狗堂(資)	第一工業製菓(株)	企業統合形態	総数	摘 要	株 式 会 社	10	管外に本社おくもの 2	有 限 会 社	32	管外に本社おくもの 5	小 組 合	8		単 独 残 存	2		そ の 他	11	廃業5、転業1、未合同1、 存続1、統合体参加予定3	計	63		京都絲組物工業組合	} 京都繊維雑品工業組合(構成員(株)6、(有)27等計47名)	京都細巾織物工業組合	京都人絹八千代工業組合	丹後綿撚紐工業組合	<p>また、糸組物業界では次のような整備を行った。</p>
形態別	名 称	年 月																																																				
営団	府食糧営団	昭17・11																																																				
会社	京都酒類販売(株)	16・10																																																				
組合	京都陶磁器元卸商業組合	18・2																																																				
	京都府削節荷受統制組合	18・1																																																				
京都農業(株)	日本電池(株)																																																					
興亜貿易(株)	蝶理合名会社(名)																																																					
島津製作所(株)	西和交易(株)																																																					
京都東亜貿易(株)	堂阪製作所(株)																																																					
京都貿易(株)	近藤庄七商店(株)																																																					
大石天狗堂(資)	第一工業製菓(株)																																																					
企業統合形態	総数	摘 要																																																				
株 式 会 社	10	管外に本社おくもの 2																																																				
有 限 会 社	32	管外に本社おくもの 5																																																				
小 組 合	8																																																					
単 独 残 存	2																																																					
そ の 他	11	廃業5、転業1、未合同1、 存続1、統合体参加予定3																																																				
計	63																																																					
京都絲組物工業組合	} 京都繊維雑品工業組合(構成員(株)6、(有)27等計47名)																																																					
京都細巾織物工業組合																																																						
京都人絹八千代工業組合																																																						
丹後綿撚紐工業組合																																																						

京	都	府
1・1 新三菱重工業(株)京都製作所設立。 京都年鑑 昭39		4次・第5次企業整備を行ない、第4次は3・7 までに、第5次は4・15までに廃業届を西陣織物 工業組合に提出をきめる。 <sup>(1)</sup> 西陣織物館記
1・15 京都府農業会設立(昭18・12 農商大臣 から京都府信用組合联合会・同購買販売利用信用 組合联合会のほか京都府農会等53の法人に解散命 令が発せられ、受命組合は昭19・1・10 設立総会、 1・15 設立登記。単位組合の35,235に対し府から 統合指示、2月中旬までに市町村農業会の設立を みる。ただし市街地の購買組合・信用単管組合・ 農業者を組員とししない農業組合等は依然産業組 合法人として残る)。 府産業組合史	5・1 宝酒造(株)、宝酒精(株)と改称。 宝酒造30年史	5・1 酒類は共販組合または酒類販売会社 において販売することとなる。宝酒精(株)も従来の 特約店との取引中上。 同上
1・22 京都府商工経済会、企業整備特別相談 所を開設。 京都商工会議所70年史	2・5 丹後交通(株)設立(丹後自動車・丸三 バス・板ヤバス・竹野郡集合・アワノバス等統合。 バス事業50年史、峰山郷土史	5・29 三舞鶴振興(株)、高橋勘蔵外1業者か ら事業譲受。 バス事業50年史
2・11 第一工業製菓(株)、中外染工(株)を買 収し京都東工場とし、この日操業開始。 第一工業製菓50年史	2・14 丹後海陸交通(株)設立(宮津町営バス ・岩滝・橋北・天橋立・有明の4汽船会社が合併)。 峰山郷土史	6・一 長野商店(株)、千切屋(株)に改組。 京友輝
2・20 宝酒造(株)、市川工場を中央原料酒精 (株)に譲渡。 宝酒造30年史	2・一 三菱製紙(株)京都工場設立。 京都年鑑 昭39	7・15 三和銀行(株)、京都支店および東洞院 支店を四条支店に併合し、同時に四条支店を京都 支店に改称。 三和銀行史
2・一 西京運輸(株)設立。 同上	3・2 府、戦力増強小売業整備要綱発表。 京都 3・3	7・一 宝酒精(株)、相楽郡加茂町の亜炭鉱区 を買収。 宝酒造30年史
3・2 府、戦力増強小売業整備要綱発表。 京都 3・3	3・7 宝酒造(株)、旭酒精(株)を買収。 宝酒造30年史	7・一 統制会社令により、京都青果物・魚類 の両統制会社発足。同月青果・鮮魚・海産・乾物 など小売商業組合も順次統制組合へ移行。 京都市公設市場の躍進40年
3・7 西陣織物工業組合、陸軍省発注の綿錦 宮城の図額8,500枚を完納。 西陣織物館記	3・一 高島屋本店所在地を大阪市南区難波新 地に変更。 高島屋135年史	8・1 京都府商工経済会、野生食物展示会開 催(〜13日)。 京都商工会議所70年史
3・20 東京海上保険、三菱海上・明治火災保 険と合併し、東京海上火災保険(株)となり、同社 京都支店開設。 京都貿易史	3・一 帝国化成(株)設立。 京都年鑑	8・16 西陣織物統制組合、軍服用徽章を受注。 西陣織物館記
3・20 丹波交通(株)、京阪自動車(株)外6業 者から事業を譲受けて新設。 バス事業50年史	4・1 飯野産業海運(株)、飯野海運(株)と改 称。 飯野60年の歩み	8・26 丹京自動車(株)新設(昭和自動車(資) 外5業者から事業譲受け)。 バス事業50年史
3・一 高島屋本店所在地を大阪市南区難波新 地に変更。 高島屋135年史	4・1 京都府商工経済会、舞鶴・福知山の2 支部、綴喜・南桑田・北桑田・船井・何鹿・与謝 ・奥丹後・相楽の8支所を設置。 京都商工会議所70年史	10・5 丹和銀行(株)北桑支店新設。 京都銀行20年史
3・一 帝国化成(株)設立。 京都年鑑	4・15 西陣織物工業組合、西陣織物業者の第	11・1 煙草、隣組配給制となる。 京都市政概要
4・1 飯野産業海運(株)、飯野海運(株)と改 称。 飯野60年の歩み		11・一 伏見酒造業者の企業整備完了。 伏見酒造組合誌

参	考	日	本						
(1) 西陣織物企業整備前後の現勢比較(第1次〜 第5次)		1・11 閣議、発注調整実施要綱を決定(主要 原材料発注を軍需省に集約する方針)。 1・13 軍需省、第5段階(最高4割制限)の 電力制限を実施。 1・18 閣議、第2種工業部門企業整備措置要 綱を決定(軍需関連工業の企業系列整備)。 1・18 軍需・陸軍・海軍・運輸通信各省、軍 需会社法により、三菱重工業(株)など150社を軍 需会社に指定(第1次)。 2・10 会社等臨時措置法公布。 2・15 軍需省、機械工業等整備実施要領を發 表(発注工場・協力工場・集団利用工場を区分し 系列化をはかる)。 3・1 三井物産(株)、三井本社(株)と改称 (総元方の機能も包含、交易・木材部門は三井物 産(株)として独立)。 3・26 大本営連絡会議、昭19年度物資動員計 画運営に関する件承認(年間計画は概定にとどめ 四半期の実行計画によることとなる。物資動員計 画事実上崩壊)。 3・28 軍需省、石炭配給調整規則を公布(配 給制度を強化)。 4・27 軍需・陸軍・海軍・運輸通信各省、軍 需会社法により愛知化学工業(株)など422社を軍 需会社に指定(第2次)。 5・20 塩専売法戦時特例公布(自家用塩・苦 汁の製造を届出制とする。塩の特別増産対策)。 6・20 閣議、戦時非常金融対策整備要綱を發 表(空襲などの戦時災害に対する預貯金支払、応 急資金供給対策)。 6・29 木材薪炭生産令公布。 8・1 三井銀行・第十五銀行と合併。 9・18 日本勧業銀行、神奈川県などの5農工 銀行を合併(農工銀行消滅)。 10・23 農商省、松根油緊急増産対策措置要綱 を決定(ガソリン代用品増産のため)。 12・29 軍需・陸軍・海軍・運輸通信各省、軍 需会社法により、秋木機械製作所など109社を軍 需会社に指定(第3次)告示。							
(2) 企業整備完了後残留した操業織物業者・製造 設備織機台数									
機別	企業整備 前機台数	企業整備 後機台数	残存した 機台数	廃止率 %	廃業者 名				
手織機	16,574	9,933	6,641	60	4,031				
力織機	5,531	3,484	2,047	63	603				
西陣織物館記									
機別	自営織物業者 業者数	賃織業者 機台数	業者数	機台数	合計 業者数 機台数				
手織機	697	3,258	2,085	3,383	3,782 6,641				
力織機	120	1,899	69	148	189 2,047				
西陣織物館記									
○ 企業整備 政府は織物製造業・燃糸業等を原則として都道 府県を単位とする一本の統制組合にまとめる旨を 各都道府県に通牒(昭18・4)。京都府はこれに基 づき、次のように整備。 丹後織物工業組合→丹後織物統制組合 西陣織物工業組合 } →西陣織物統制組合 西陣着尺織物工業組合 } 機械染色工業組合 } →京都府織物染色統制組合 友禪染色工業組合 } 手工浸染工業組合 } 京都市政概要 昭18〜19									
○ 商工組合法 商工組合法は昭18・7 実施され、同時に重要物 産同業組合法・工業組合法・商業組合法が廃止さ れ、各組合は昭19・7 までに統制組合あるいは施 設組合にまとめられることとなった(下表参照)。 ・重要輸出品同業組合法→重要物産同業組合法 明30〜33 明33〜昭18 重要輸出品同業組合→重要物産同業組合 ・重要輸出品工業組合法→工業組合法→改正 大14〜昭6 昭6〜昭14〜18 重要輸出品工業→工業組合→ 工業組合 } 工業小組合 } 統制工業組合 } ・商業組合法→改正 昭7 昭14〜18 商業組合→ 商業組合 } 商業小組合 } 統制商業組合 } 統制組合設立状況									
区分	織物	金属	窯業	化学工業	木竹工業	紙工	食料品	その他	計
昭19	35	7	4	23	8	3	3	23	106
昭20	1	—	—	—	—	—	—	2	3
府商工関係文書、府商工経済会報 昭20、 西陣織物館記、府中小企業団体中央会10年の歩み									

京	都	府
1・8	第4回京都府産業団体連絡協議会開催(生鮮食料品および家庭燃料の生産出荷状況、各団体の増産方策を協議)。府商工経済会報 22	9・10 府商工経済会、府産業経済審議会設置。府商工経済会報 29、京都 9・8
1・30	決戦必勝発明創意展覧会開催(京都発明協会・府商工経済会・京都市主催。265点出品、～2・11)。府商工経済会報	9・11 府商工経済会、府産業委員会設置、軍需産業の転換・生活必需品の充足等の緊急問題に対処。 <sup>(3)</sup> 府商工経済会報 29
2・5	嵐山の屋形船、洛南地区で肥料集荷およびその貯蔵場として利用される。京都 2・4	10・上 府、野菜の公定価格制<いわゆる丸公>を暫定的に撤廃(野菜の増産をめざす。11・20政府、生鮮食料品の配給および価格統制撤廃)。京都 10・13
2・21	府、高級享楽業の休業措置(昭19・3・5実施)を当分継続すると発表、業者の協力を求める。 <sup>(4)</sup> 京都 2・23	10・一 府商工経済会、失業対策委員会・金融委員会等7委員会設置。府商工経済会報
2・一	府、各工場の工作機械を緊急に修復・整備する修理専門工場に伏見の向陽製作所を指定。京都 2・15	10・一 府商工経済会、軍需産業の整備転換を円滑にするため、産業転換相談所設置。同上
2・一	府、百貨店等に総合修理場を常設、雑貨・日用品の修理を行なうことを決定。京都 2・24	10・一 青果物・魚類の②撤廃で市中央市場の荷動き活発(鮮魚の入荷は前月の8倍、取扱金額は10倍で値上りを示す)。 <sup>(4)</sup> 京都市中央市場30年史
2・一	京都市物資更生協会、市内2カ所に衣料更生所開設。京都 1・20	10・一 京都商店街連盟発足(四条河原町・京極・寺町・三条・三条西・五条などの商店街加入、のち京都商店連盟に改称)。商店街とともに20年
3・2	府、京都市はじめ府下の主な地域で貸家の賃貸統制を実施。京都 3・1	11・26 三越京都売店開設。京都 11・26
3・8	第5回京都府産業団体連絡協議会開催、食料増産・産業状況につき協議。府商工経済会報 24	11・一 西陣の旧着尺組合員、西陣再興審議会を結成(原糸の獲得をはじめ活発に運動。会長高田利一郎)。京都 11・6
3・9	陶磁器類の配給制実施。京都 3・8	11・一 福知山市の消費者、魚の②撤廃の翌日12倍に暴騰のため不買同盟。ポイコットは数日後には効果なく、阪神等にまわり、同市への出荷減におわる。京都 昭21・1・5
4・5	府商工経済会、勤労適正検査実施(各工場に出張して検査)。府商工経済会報	12・1 青果・魚類小売統制組合、従来の隣組単位の登録制を廃し、自由登録制を実施(市民が店舗の自由選択。京都市内魚類配給店を228軒から370軒に増加)。京都 12・2
4・15	京都府家庭雑貨配給統制組合設立(府下の各種家庭雑貨卸業者・小売業者を統合)。京都 4・16	12・3 唐橋消費組合設立(下京区唐橋地区の500世帯が組合員、現下の食糧問題に対処)。その他消費組合設立盛ん。京都 12・5
4・一	京都市および舞鶴市、疎開者の家具什器を買上げ(総額タンス135円など)。府商工経済会報 25	12・8 市、食料問題解決の一方法として、各町に消費組合(生活協同組合)の設立を勧奨。京都 12・19
4・一	府、堅牢建造物利用統制実施(鉄筋コンクリート等の建物で、事務所・商店・百貨店・興行場など供出させる)。京都 4・6	12・15 京都粉食工業連盟設立(府下製粉業者の連絡機関)。府商工経済会報 31
6・15	京都魚類配給統制組合の共同配給所開設(京都市内各町に1～2カ所)。京都 6・15	12・一 西陣織物、安価な②のため、生産衰退。京都 昭21・1・22
6・一	京都繊維製品小売統制組合、共販制を実施、全組合員の老舗を閉鎖。 <sup>(2)</sup> 京都 6・14	
7・23	府商工経済会、全国商工経済会に対し食糧自給体制確立につき政府要請を依頼。府商工経済会報 28	
7・30	京都市・府商工経済会、疎開者の家具什器を第2次買上実施(9・1以降政府の指示により買上げた家具什器を一般に払下げ)。府商工経済会報 28、京都 8・30	
8・24	府商工経済会、府知事に戦後産業経済意見書提出。府商工経済会報 29	

この年

▷ 生果物ヤミ価格急騰。

京都市中央市場30年史

参	考	日	本
(1) 高級享楽業の休業業	昭19・3・5付で休業を命ぜられた当業者の1カ年後における休業状況。	5・13	日本貯蓄銀行(株)設立(東京・大阪・名古屋の9貯蓄銀行合併。昭23・7・15協和銀行(株)と改称)。
業種	廃業	休業	6・19 東京手形交換所解散、業務を日銀本支店に移管(他の都市は7・1から)。
料理屋	41	43	7・4 重要産業団体令改正公布(統制会自体の事業活動を認める)。
席貸待合	121	184	8・中 この月まで、地方銀行間に統合さかん。
芸妓置屋	149	478	9・2 GHQ、軍需生産全面停止を指令。
カフェー	16	3	9・20 大蔵省、全国金融統制会など金融関係6統制会に9・30解散命令。
雇仲居置屋	23	14	9・22 GHQ、生活必需品の生産促進・輸入活動の禁止を指令。
計	350	722	9・24 大蔵省、B号円表示補助通貨(占領軍軍票)に関する件公布(無制限通用および国内通貨との等価交換を規定)。
なお、これら休業業者の建物は、工具寮26、事務所16、厚生施設8、錬成道場14などとして利用された。京都 2・23			9・26 経済団体連合会経済対策委員会、軍需会社整理等への補償措置および新産業団体設立につき政府へ建議することを決定(財界による戦後最初の公式意見表明)。
(2) 繊維製品の共販制	共販制とは、組合員650軒から商品の仕入と販売を組合に委託するという統制規定(実質は実績の譲渡)を設けて、一応全組合員の老舗を閉鎖、そのかわりに、共同配給所30店を新設するというもの。京都 6・14		10・1 全国銀行協会連合会設立。
(3) 産業委員会は、繊維・食糧・工業・電機・農機具・金属機器・窯業・化学製品・木竹建築および工芸・運輸の9専門部会をもち、それぞれの部門独自の活動により、軍需産業転換等の緊急問題を処理。府商工経済会報 30			10・9 GHQ、必需物資の輸入に関する覚書(国民の最底生活水準維持に必要な物資のみに限り輸入を許可)。
(4) 京都市中央市場の②撤廃第1日の値段	菜類 100匁40銭 旧公価の2.8倍		10・24 工場事業場管理令・企業整備令・陸運統制令など11勅令廃止および金融統制団体令廃止を各公布。以後、戦時経済諸法令あいついで廃止。
	ネギ 85銭 3.0		11・1 三菱本社(株)株主総会、岩崎両家当主および財閥首脳の総退陣を決定。
	大根 50銭 4.1		11・4 政府、持株会社(三井本社(株)・安田保善社(株)・住友本社(株)・三菱本社(株)、いわゆる4大財閥)の自発的解体計画をGHQに提出。
	タイ 8円67銭 3.0	京都 11・21	11・6 GHQ、持株会社の解体に関する覚書(11・4の政府提案の承認、持株会社整理委員会の設立、4大財閥および財閥家族所有の財産移転の禁止、独占的組織解体計画の設定など<財閥解体>)。
			11・7 住友本社(株)、解散の方針を発表。
			11・17 閣議、生鮮食料品の配給および価格統制撤廃を決定。11・20実施。
			11・24 制限会社令公布(資本金500万円以上の会社の譲渡・解散の制限、4大財閥本社の財産権利の移転制限)。
			12・9 GHQ、農地改革に関する覚書(昭21・3・15までに改革計画の提出を指令。<農地改革>の発端)。